

館山市公共施設等総合管理計画（案）

平成29年4月

館山市

【 目 次 】

第 1 章 公共施設等総合管理計画について	1
第 1 節 社会的背景	2
第 2 節 計画策定の趣旨	2
第 3 節 公共施設等総合管理計画の位置づけ	3
第 4 節 対象施設と分類	4
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の財政見通し	5
第 1 節 公共施設等の現況	6
第 1 項 建築系公共施設の現況	
第 2 項 土木系公共施設の現況	
第 2 節 人口推移及び将来推計	1 7
第 3 節 財政運営の現状及び将来推計	1 8
第 1 項 財政運営の現状	
第 2 項 今後の財政推計	
第 4 節 将来更新費用の推計及び充当可能財源見込み等	2 0
第 1 項 投資的経費に要する支出及び充当可能財源	
第 2 項 将来更新費用について	
第 3 章 公共施設等の整備・管理に関する基本方針	2 4
第 1 節 計画期間	2 5
第 2 節 現状に関する基本認識及び課題点	2 5
第 3 節 今後の公共施設の整備・管理に関する基本方針	2 6
第 1 項 基本方針及び数値目標	
第 2 項 実施方法（全庁的な取組体制の構築）	
第 3 項 職員の責務	
第 4 章 施設類型ごとの整備・管理に関する今後の基本方針	2 9
第 1 節 建築系公共施設	3 0
第 1 項 学校教育系施設	
第 2 項 子育て支援施設	
第 3 項 地域コミュニティ施設	
第 4 項 スポーツ・文化・レクリエーション系施設	
第 5 項 公営住宅	
第 6 項 環境系施設	

第7項	行政系施設	
第2節	土木系公共施設	4 2
第1項	道路・橋梁	
第2項	下水道	
第3項	市営漁港	
資料編		4 4
●	館山市附属機関設置条例（抜粋）	4 5
●	館山市行財政改革委員会（名簿）	4 6
●	館山市公共施設等総合管理計画の計画策定について（諮問）	4 7
●	館山市公共施設等総合管理計画について（答申）	X X
●	策定経過概要	4 8
●	「館山市の公共施設に関する市民アンケート」調査結果	4 9

第 1 章 公共施設等総合管理計画について

第1節 社会的背景

平成24年12月に発生した中央高速自動車道「笹子トンネル天井板落下事故」を契機に、インフラ施設をはじめとする公共施設等の老朽化対策は大きな社会問題としてクローズアップされています。

また、国全体の本格的な人口減少社会が到来し、国立社会保障・人口問題研究所における「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、約40年後には国の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

このような状況を踏まえ、国においては、平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱として、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化を進めるとともに、平成26年4月には、地方公共団体に対し、早急に公共施設等の全体状況を把握し、今後の厳しい財政状況や人口予測を踏まえ、中長期的な視点を持った「公共施設等総合管理計画」の策定要請（※）がされたところです。

（※）「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総務省：平成26年4月22日）

第2節 計画策定の趣旨

当市では、建設から30年以上経過した公共施設が全体の約8割に達し、今後は施設の建替えや大規模改修などに多額の費用が必要となる一方で、更なる人口減少と少子高齢化による福祉・医療費の増加や税収減少など、厳しい財政状況となることも予測されています。

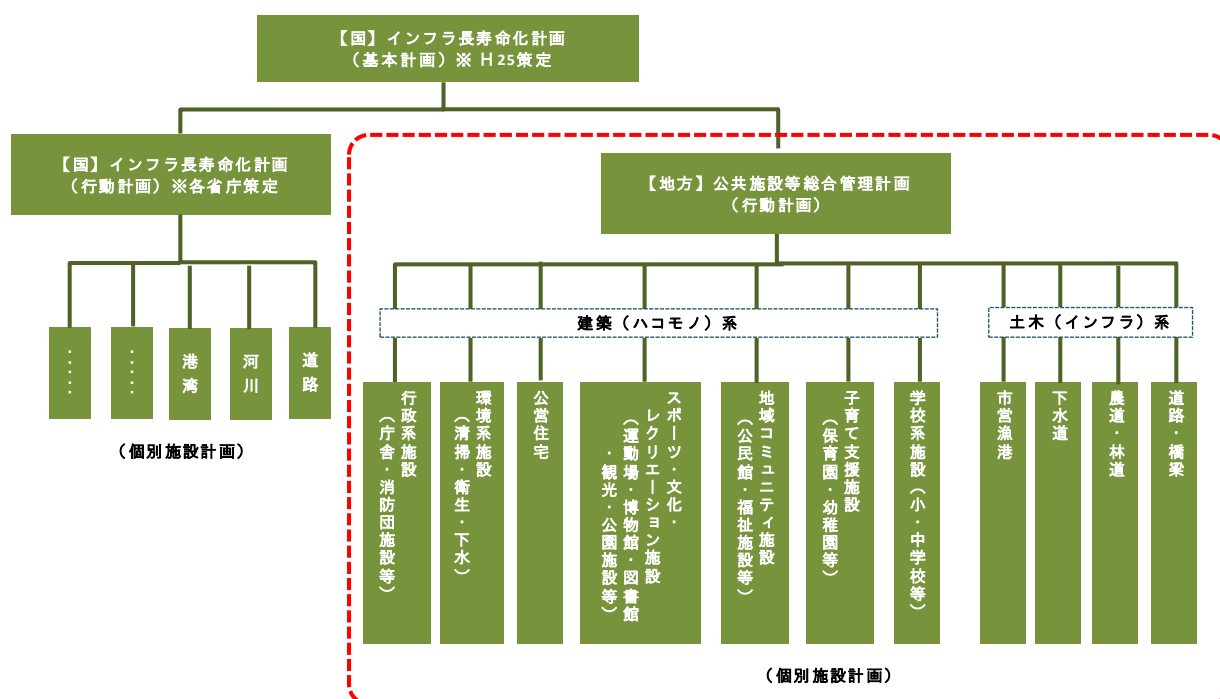
このような状況のなか、国からの要請に基づき、将来の人口規模や財政状況を見据え、中長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するため『館山市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

第3節 公共施設等総合管理計画の位置づけ

国の『インフラ長寿命化基本計画』と地方の『公共施設等総合管理計画』の相関関係は、下記「図1-1」のとおりであり、国の指針では、施設類型ごとに個別施設計画を策定することとされています。

当市における本計画では、中長期的な取組の方向性を示すこととし、その内容を踏まえ平成29年度において、各施設分類単位での『個別施設計画』を定めるものとします。なお、既に策定している長寿命化計画は、個別施設計画として位置づけることとします。

図1-1 インフラ長寿命化基本計画と公共施設等総合管理計画の相関関係



第4節 対象施設と分類

本計画の対象施設は、原則、市が保有する全ての公共施設等とし、建築系公共施設及び土木系公共施設の用途に応じ、下記「表1-1」のとおり分類を行いました。

表 1-1 対象施設の用途分類

類型	大	中	主な施設
建築系公共施設			
	01	学校教育系施設	
		学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	02	子育て支援施設	
		幼稚園・保育園・こども園	幼稚園・保育園・こども園
		幼児・児童施設	元気な広場・学童クラブ
	03	地域コミュニティ施設	
		複合施設	コミュニティセンター
		学習等供用施設	若潮・菜の花・豊津ホール
		地区公民館	各地区公民館
		福祉施設	老人福祉センター・福祉作業所
	04	スポーツ・文化・レクリエーション施設	
		スポーツ施設	運動場・体育館・柔剣道場・弓道場・プール施設
		博物館	本館・分館・八犬伝博物館
		図書館	
		レクリエーション施設	海岸監視所・花摘みセンター・公衆WC・都市公園・児童遊園
05	公営住宅		
	市営住宅		
06	環境系施設		
	衛生施設	清掃・衛生・収集センター・下水道処理施設	
07	行政系施設		
	庁舎等	本庁舎・教育センター	
	消防施設	消防団施設など	
	その他 行政系施設	館山駅自由通路・普通財産等	
土木系公共施設			
	01	道路	
	02	橋梁	
	03	下水道	
	04	市営漁港	

※ なお、本計画では、現有する公共施設の今後のあり方を示すものであり、都市計画道路整備など、新たな施策に伴う事業については言及していません。

第2章 公共施設等の現況及び将来の財政見通し

第 1 節 公共施設等の現況

第 1 項 建築系公共施設の現況

(1) 本市保有量及び用途分類別の保有状況

建築系公共施設について、平成 27 年度末時点における保有状況について固定資産台帳を元に用途分類別に整理しました。その結果、本市の保有数量は 139 施設・延床面積 148,660 m²（以下「m²」は延床面積）となっています。

各分類における、延べ床面積と比率は、下記「図 2-1」及び「表 2-1」のとおりです。

図 2-1 建築系公共施設の用途分類別延床面積の比率（平成 27 年度末時点）

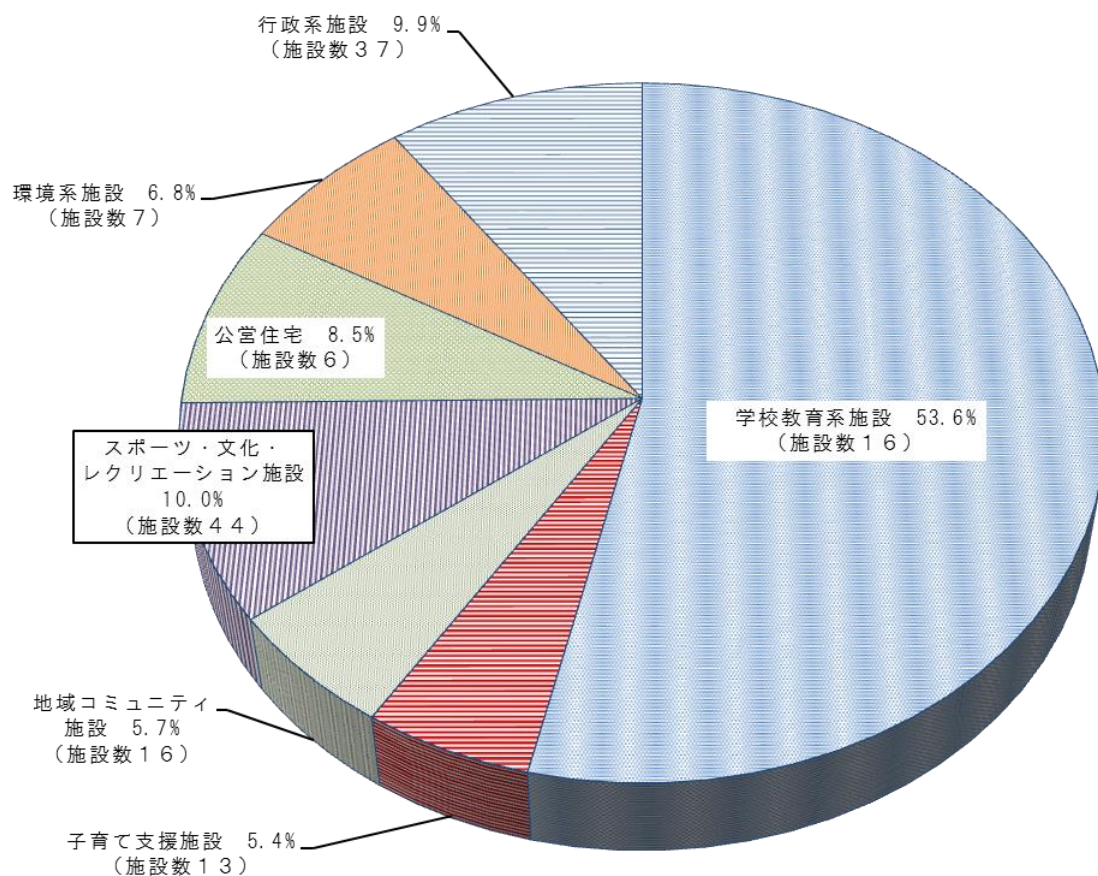


表 2-1 建築系公共施設の用途分類別 延床面積 (平成27年度末時点)

大	中	小	施設数	延床面積		備考
				面積 (㎡)	構成比	
01 学校教育系施設						
学校	小学校		10	44,578	30.0%	
		中学校	4	30,186	20.3%	
その他教育施設	学校給食センター		1	1,552	1.0%	
	その他 教育施設		1	3,385	2.3%	(旧) 富崎小学校
小 計			16	79,701	53.6%	
02 子育て支援施設						
幼稚園・保育園・こども園	幼稚園		6	3,684	2.5%	
	保育園		3	1,702	1.1%	
	こども園		3	2,077	1.4%	
幼児・児童施設	元気な広場・学童クラブ		1	613	0.4%	学童はH27設置のため未算入
小 計			13	8,076	5.4%	
03 地域コミュニティ施設						
複合施設	コミュニティセンター		1	3,684	2.5%	
学習等供用施設	若潮・菜の花・豊津ホール		2	1,273	0.9%	若潮Hは千葉県所有施設
地区公民館	各地区公民館		10	2,285	1.5%	
福祉施設	老人福祉センター		2	948	0.6%	
	福祉作業所		1	300	0.2%	H28 民間譲渡
小 計			16	8,490	5.7%	
04 スポーツ・文化・レクリエーション施設						
スポーツ施設	運動場		2	887	0.6%	
	体育館・柔剣道場・弓道場		5	2,278	1.5%	
	プール施設		2	1,535	1.0%	
博物館	本館・分館・八犬伝博物館		3	7,273	4.9%	
図書館			1	884	0.6%	
レクリエーション施設	海岸監視所・花摘みセンター等		9	562	0.4%	
	公衆WC		18	526	0.4%	
	都市公園		5	980	0.7%	敷地内の建築物面積
	児童遊園		-		0.0%	
小 計			45	14,925	10.0%	
05 公営住宅						
市営住宅			6	12,666	8.5%	
小 計			6	12,666	8.5%	
06 環境系施設						
衛生施設	清掃・衛生・収集センター等		5	5,062	3.4%	
	下水道処理施設		2	5,062	3.4%	
小 計			7	10,124	6.8%	
07 行政系施設						
庁舎等	本庁舎・教育センター		4	6,657	4.5%	
消防施設	消防団施設など		24	1,715	1.2%	
その他 行政系施設	館山駅自由通路・普通財産等		9	6,306	4.2%	
小 計			37	14,678	9.9%	
合 計			140	148,660	100.0%	

※ 出典：固定資産台帳より

(2) 他団体比較 (住民一人あたり延べ床面積)

当市における建築系公共施設の設置状況について『住民一人あたりの延床面積』を基準として、他団体と比較分析したところ、当市の住民一人あたり延床面積は「3.02 m²/人」であり、千葉県内平均値「2.40 m²/人」の約1.3倍となっています。

しかし、全国や類似団体との比較では、いずれも当市の方が少ない数値となっており、人口に対する建築系の公共施設の総量が、著しく多い状況ではありません。

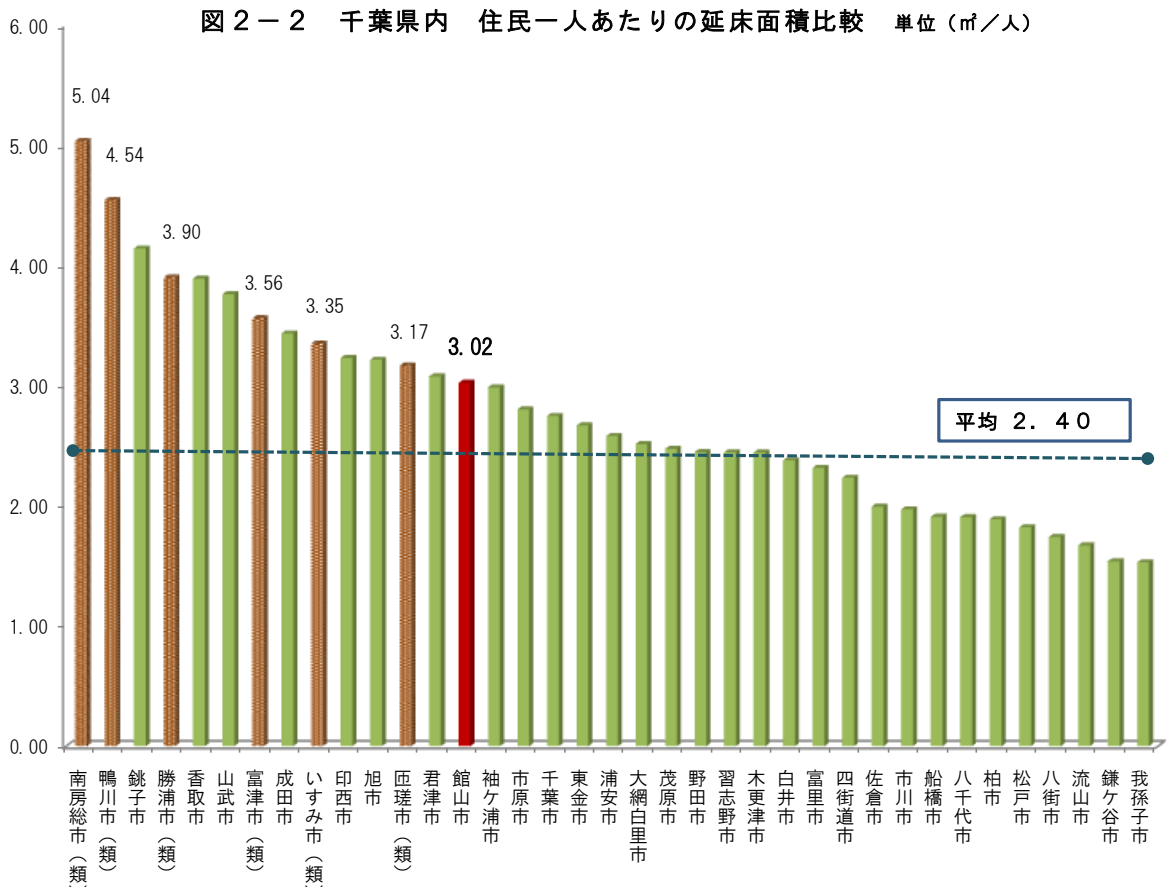
表2-2 住民一人あたり延べ床面積比較

分類		団体数	延床面積 (m ²)	住民 (人)	住民一人あたり延床面積 (m ² /人)
全国比	(市) 平均値	813	404,597,701	116,928,713	3.46
	(市) 類似団体※1 平均値	165	34,997,914	5,546,956	6.31
県内比	(市) 平均値	37	14,467,406	6,026,046	2.40
	(市) 類似団体※2 平均値	6	879,485	224,839	3.91
館山市		-	148,660	49,171	3.02

※1 人口5万未満 2・3次産業比率95%未満及び3次産業55%以上の団体

※2 県内類似団体6団体(勝浦・鴨川・富津・南房総・匝瑳・いすみ)

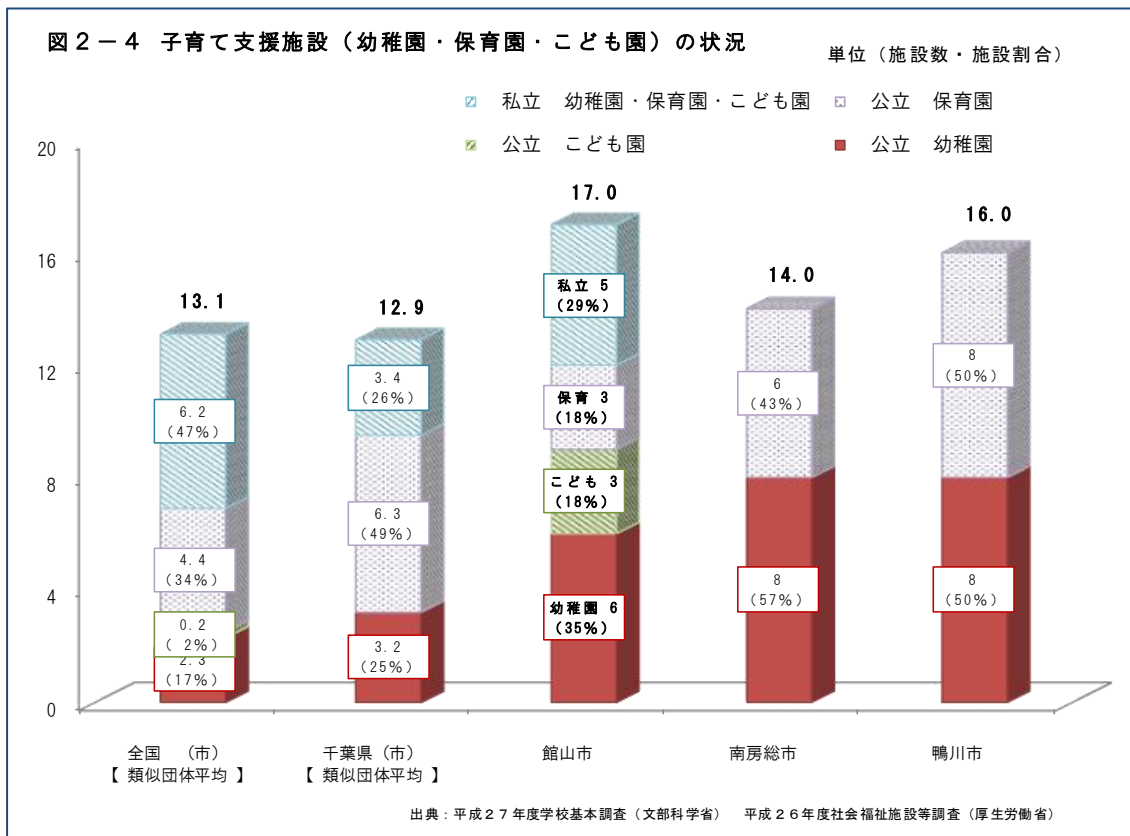
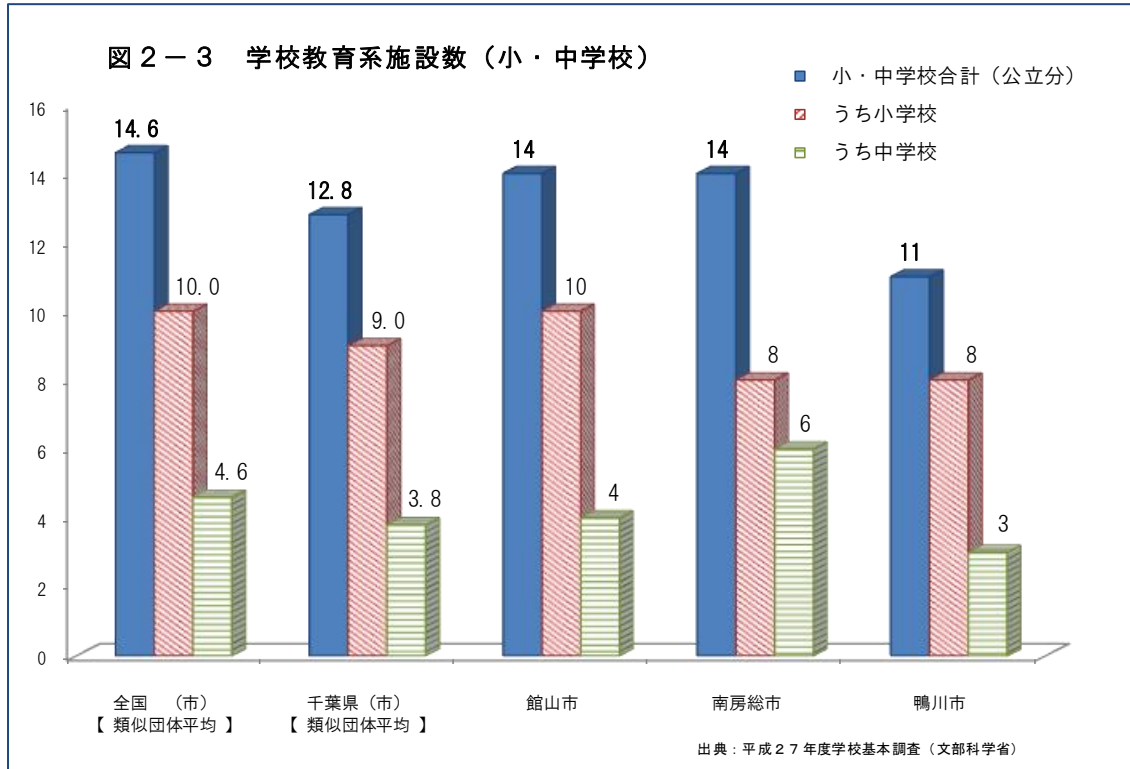
出典:平成25年度公共施設状況調査(総務省)

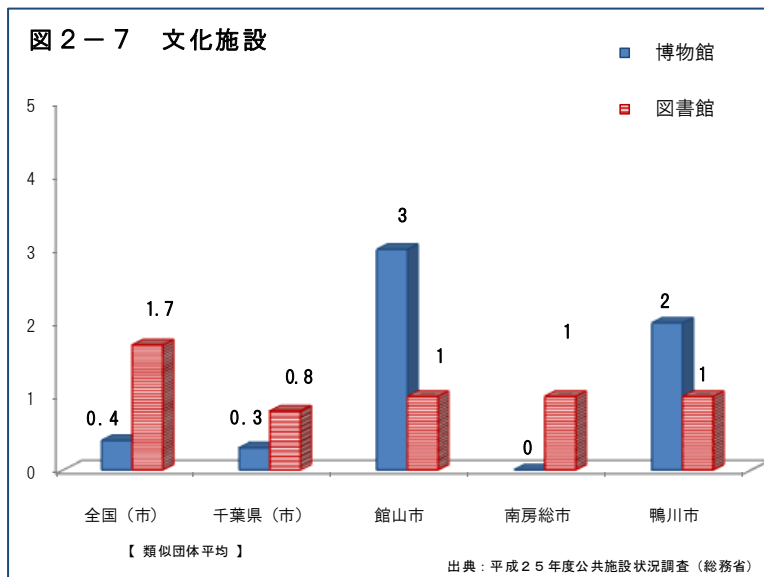
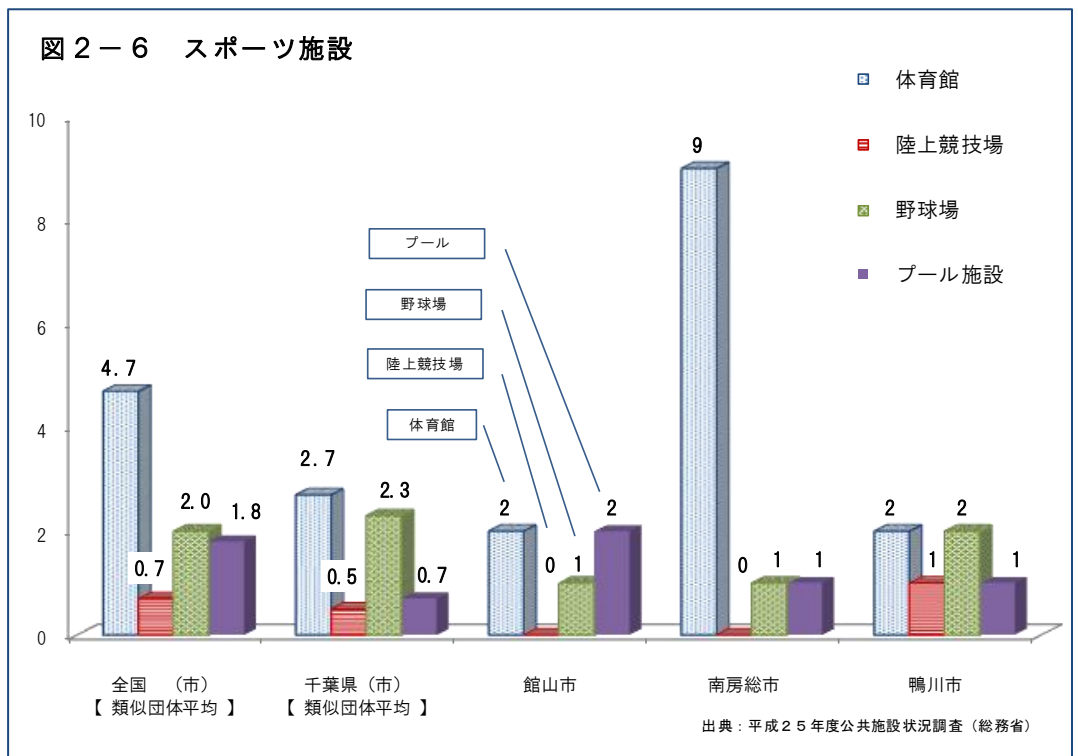
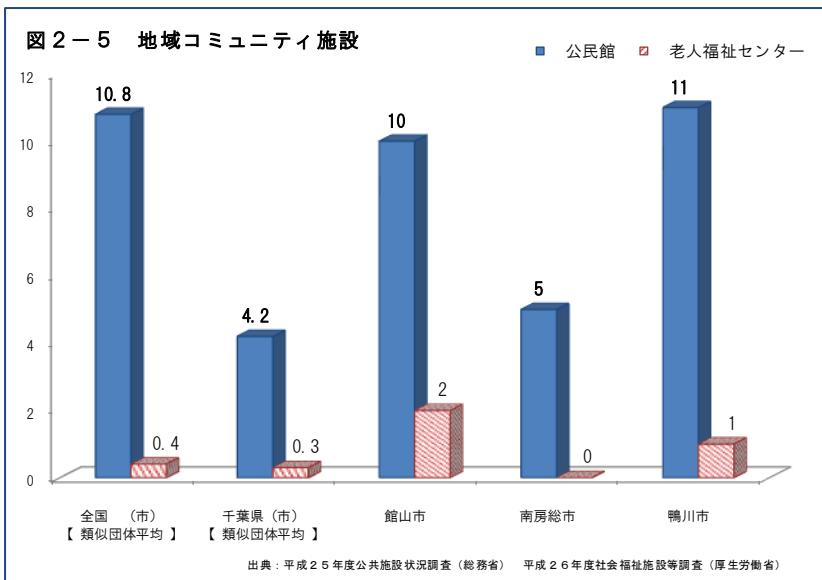


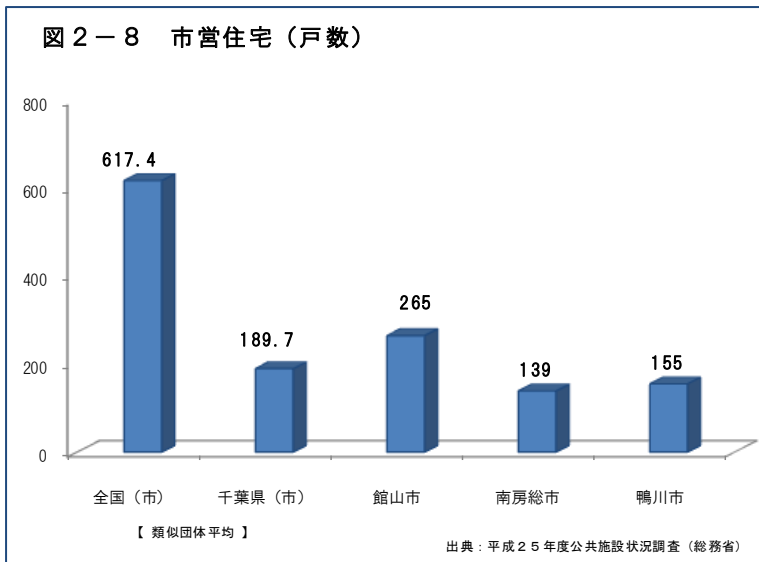
(3) 他団体比較 (施設の用途分類別 ※主なもの)

建築系公共施設を用途別分類により、施設数を基準として他団体と比較分析したものが、図「2-3」～「2-8」です。

当市の施設保有数は、全国比では概ね少ない状況ですが、県内比では体育施設を除き、全ての分類において施設数が多くなっています。



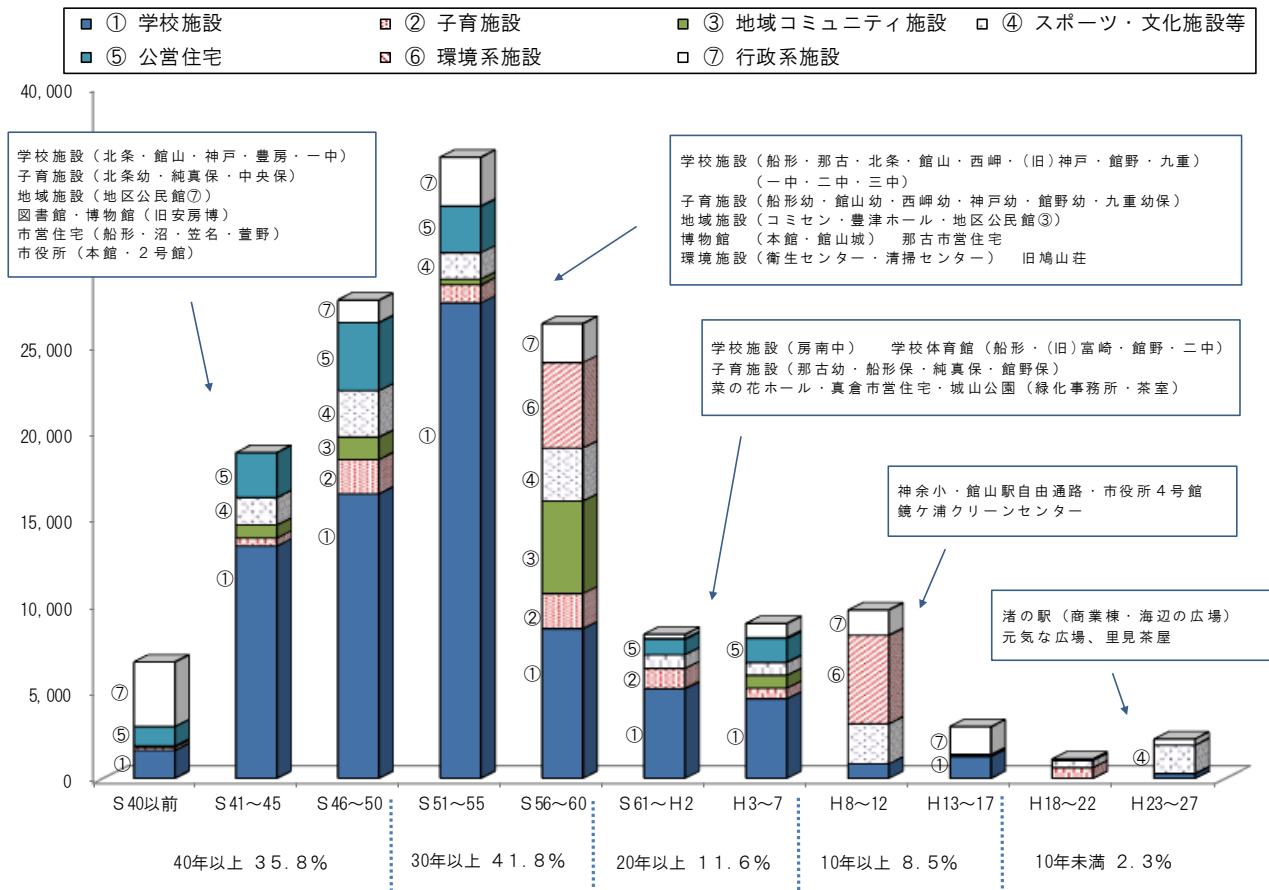




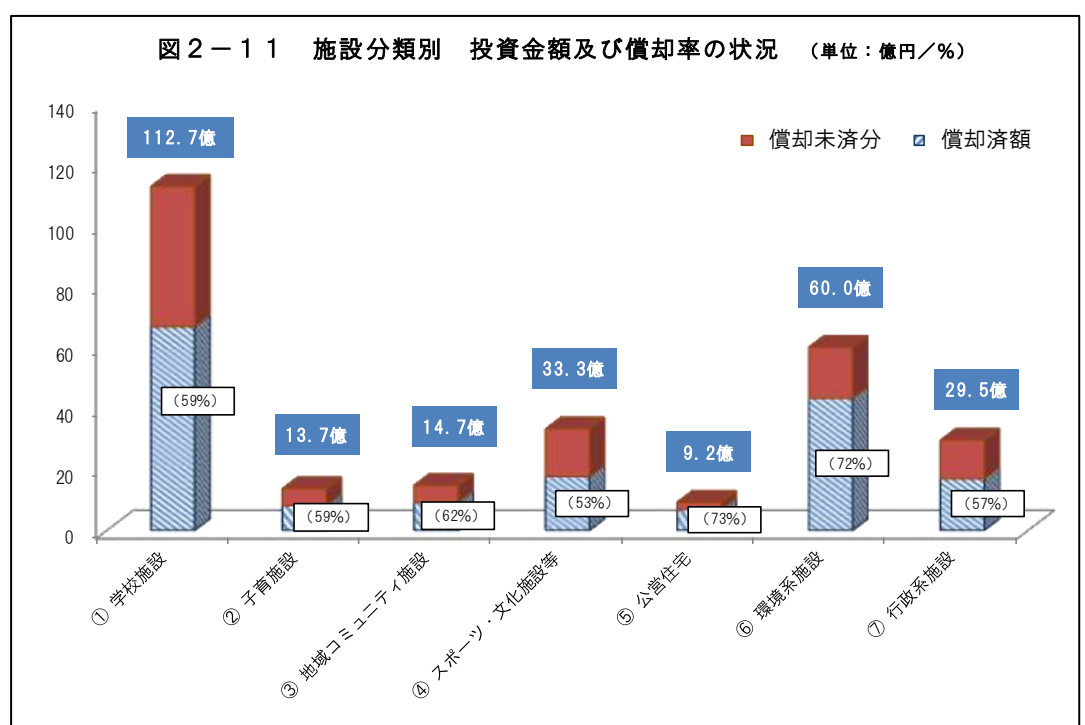
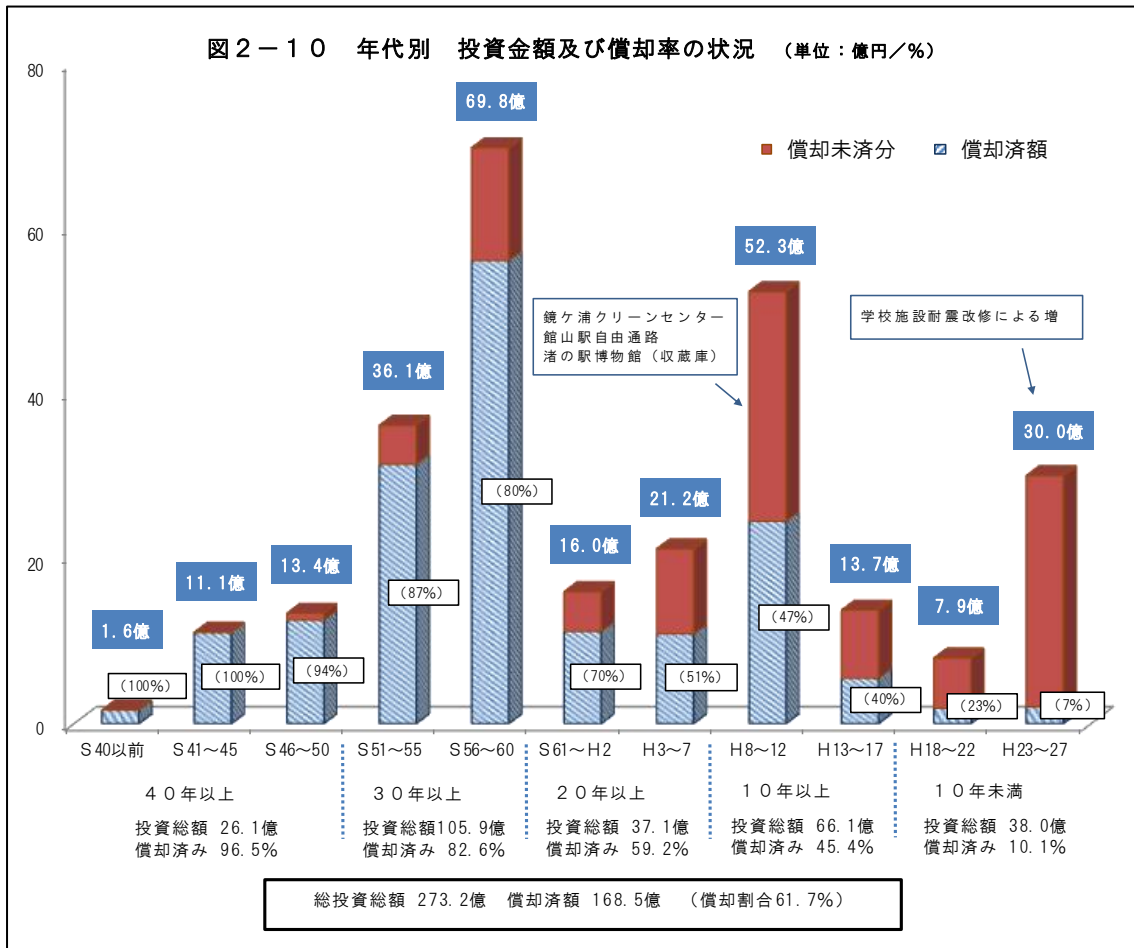
（4）施設の経過年数等の状況（用途分類別）

当市の施設を、建築年代別に分類・分析したものが、図「2-9」です。高度成長期～第2次ベビーブームの昭和40年代～50年代前半期に各種公共施設の建設時期が集中しており、一方、平成10年以降の新たな施設建築は非常に少なくなっております。

図 2-9 建築年別・用途分類別の延床面積（単位：㎡）



公共施設の建築・改修等への投資状況を、年代別・施設分類別に分析したものが、図「2-10」「2-11」です。昭和50年代における学校・コミュニティセンター・環境施設への投資が一番多く、平成10年頃の下水道施設などへの投資ピークを経て、近年も、学校耐震改修事業への投資により増加しています。



(5) 耐用年数を超過する施設状況について

現在、耐用年数を超過している施設や10年後・20年後に耐用年数を経過する主な施設について分類したものが、表「2-3」です。

現状においても、耐用年数を超過している施設が、多数存在しており、10年後には、清掃センター・衛生センターや博物館分館、20年後には、各学校施設、コミュニティセンター、市役所本館など多額の建設費用が発生する施設があることが分かります。

表2-3 耐用年数を経過する主な施設名称

分類	基準年 (各年4月1日)		
	平成27年	平成37年(10年後)	平成47年(20年後)
01 学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ (旧)神戸小(校舎) ○ 神余小(体育館) ○ 三中(校舎・柔剣道場) ○ プール施設(小9校 (中3校)) ○ 給食センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 那古小(校舎) ○ 神余小(校舎) ○ 豊房小(校舎) ○ プール施設(館野小) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 船形小(校舎・体育館) ○ 那古小(体育館) ○ 館山小(校舎・体育館) ○ 西岬小(校舎・体育館) ○ 九重小(校舎・体育館) ○ 一中(体育館) ○ 二中(体育館・プール) ○ 三中(体育館)
02 子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 純真保育園 ○ 中央保育園 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 船形こども園(幼稚園) ○ 那古幼稚園 ○ 館山幼稚園 ○ 西岬幼稚園
03 地域 コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館 (船形・那古・館山・神戸・ 豊房・富崎・館野・九重) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人福祉センター (湊・出野尾) ○ 福祉作業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティセンター ○ 豊津ホール ○ 公民館(西岬・西岬分館)
04 スポーツ・文化・ レクリエーション 施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民体育館(二中) ○ 第一柔剣道場(一中) ○ 温水プール ○ 城山公園 (緑化事務所・茶室) ○ 公衆トイレ (船形堂の上下外6カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館分館(旧安房博) ○ 図書館 ○ 市民運動場(管理棟) ○ 公衆トイレ (根岸公園外6カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民体育館(西岬) ○ 博物館 (本館・八犬伝博物館) ○ 城山公園(里見茶屋) ○ 50mプール(管理棟) ○ 公衆トイレ (那古海岸外7カ所)
05 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沼地区 ○ 笠名地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 船形漁民住宅 ○ 国分地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 那古地区
06 環境系施設		<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃センター(焼却場) ○ 衛生センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃センター(事務棟) ○ 収集管理センター ○ 最終処分場 ○ 鏡ヶ浦クリーンセンター (汚泥棟・水処理棟)
07 行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防団詰所(15カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所(3号館) ○ メディアセンター ○ 消防団詰所(4カ所) ○ 市街地再開発促進ビル (1号・2号) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所(本館) ○ 消防団詰所(5カ所)

※ 出典：固定資産台帳より (大規模改修済施設については、法定耐用年数に原則20年追加)

(6) 指定管理者制度(※)の導入状況

地方自治法第244条に規定される公の施設の管理については、地方自治法の改正により、平成15年に指定管理者制度が導入されました。

本市及び近隣市における平成27年4月1日現在の指定管理施設は、以下のとおりであり、県内類似団体と比較しても本市における導入は少ない状況となっております。

※ 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設管理に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費節減を図ることを目的とする制度。施設によっては、利用料を、管理者自らの収入として収受可能としている点も特徴の一つである。

表2-4 指定管理者制度の導入状況 (平成27年4月時点)

	施設名称	指定管理者名
(館山 施設)	館山市福祉作業所	社会福祉法人安房広域福祉会
	館山市宮弓道場	館山市弓道会
	館山市宮弓道遠の射場	館山市弓道会
	館山市元気な広場	生活協同組合コープみらい
南房総市 (23施設)	南房総市富山ウォーキングセンター	岩井民宿組合
	南房総市自然の宿「くすの木」	上区自治会
	南房総市三芳鄙の里物産センター	株式会社南房総
	南房総市三芳鄙の里交流センター	株式会社南房総
	南房総市三芳乳製品加工施設	株式会社南房総
	南房総市千倉黒潮物産センター	株式会社千倉黒潮物産センター
	南房総市富山地域振興施設「富楽里」	株式会社富楽里とみやま
	南房総市富山観光インフォメーションホール	株式会社富楽里とみやま
	南房総市シェイクスピア・カントリー・パーク	株式会社南房総
	南房総市ローズマリー公園(公の施設)	株式会社南房総
	南房総市ローズマリー公園(新施設及び駐車場等)	株式会社菜花の里南房総支店
	南房総市富山畜産ふれあい牧場	安房農業協同組合
	南房総市三芳家畜ふん尿処理施設	三芳家畜ふん尿処理施設等共同利用組合
	南房総市吉井農作業準備休憩施設	吉井農業実行組合
	南房総市白井農作業準備休憩施設	白井農業実行組合
	南房総市ちくら介護予防センターゆらり	南房総市社会福祉協議会
	南房総市大房岬自然の家	NPO法人千葉自然学校
	南房総市丸山農産物直売所	株式会社南房総
	南房総市丸山交流・体験センター	株式会社南房総
	南房総市根本マリンキャンプ場	根本区
	富浦漁港指定管理施設	富浦町漁業協同組合
	南房総市和田地域振興拠点施設	NPO法人和田地域づくり協議会「WA・O!」
	南房総市和田地域交流拠点施設	NPO法人和田地域づくり協議会「WA・O!」
鴨川市 (11施設)	鴨川市福祉作業所	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会
	鴨川市総合交流ターミナル	鴨川市農林業体験交流協会
	鴨川市地域資源総合管理施設	NPO法人大山千枚田保存会
	中央通り駐車場	鴨川市商工会
	鴨川市天津小湊観光会館	一般社団法人鴨川市観光協会
	鴨川オーシャンパーク	鴨川市農林業体験交流協会
	魚見塚一戦場公園	一般社団法人鴨川市観光協会
	鴨川漁民住宅	鴨川市漁業協同組合
	芝町コミュニティセンター	芝町内会
	鴨川市四方木ふれあい館	四方木町内会
	鴨川市青少年研修センター	NPO法人大山千枚田保存会
県内類似団体平均 16施設		

第2項 土木系公共施設の現況

(1) 道路

本市が保有する道路施設（市道）は、以下のとおりです。

なお、路線ごとの敷設年度（整備時期）について、定かなものが現存しないため減価償却率からの老朽化比率は積算できません。

表2-5 市道保有量

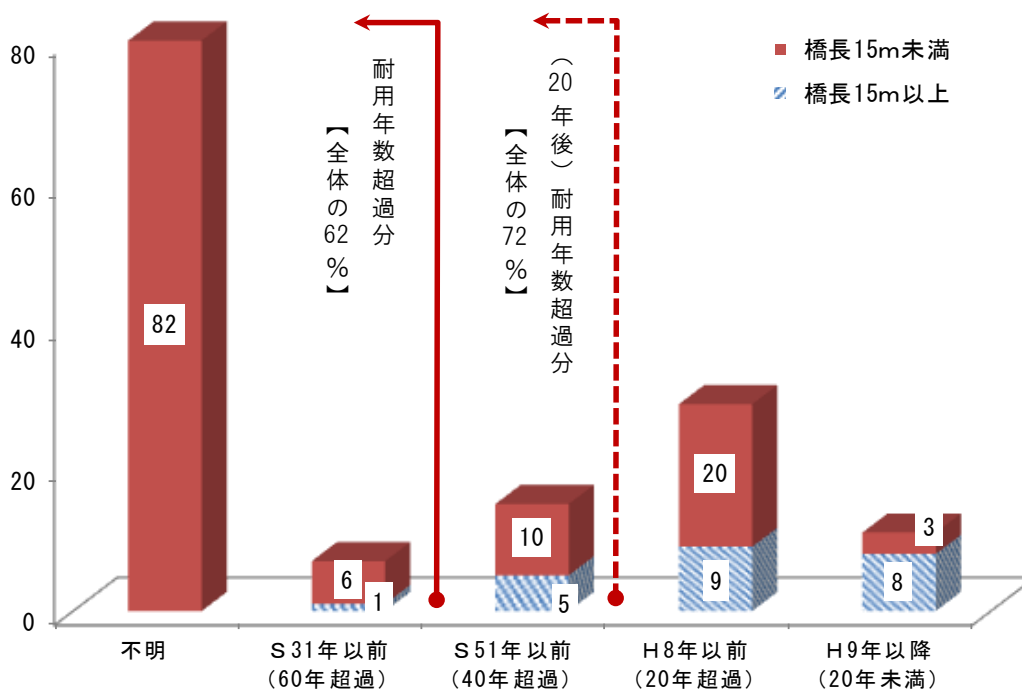
	路線数	延長 (m)	面積 (㎡)	備考
幹線道路	20	19,162	127,137	平均車道幅員5.5m以上かつ主要道路へのアクセス路線
準幹線道路	10	16,109	106,995	平均車道幅員5.5m以上かつ一級市道・バス路線等の路線
生活道路	959	297,143	1,072,148	上記以外の路線
合計	989	332,414	1,306,280	

※ 平成27年度末時点（道路舗装維持管理計画より）

(2) 橋梁

本市が保有する橋梁は、以下のとおりです。架設年が定かでない橋梁が、全体の半数以上を占めていますが、昭和51年以前に整備された可能性が高く、それによると、20年後には、全体の7割超が法定耐用年数（60年）を超過することとなります。

図2-12 橋梁保有状況（橋梁数）



	橋梁数	延長 (m)	面積 (㎡)
橋長15m以上	23	744	5,487
橋長15m未満	121	705	3,351
合計	144	1,449	8,838

(3) 下水道

本市における下水道整備計画（事業認可分）は、平成32年度までの整備期間であり、処理区域209ha・処理人口5,500人、平成28年度末における整備予定は、処理区域191ha、91%となる状況です。

なお、公共下水道整備は、平成3年度から開始した事業のため、現時点では管渠や処理場（鏡ヶ浦クリーンセンター／平成8年整備完了）は耐用年数内であり道路・橋梁施設などの他のインフラ施設よりも老朽化率が低くなっています。

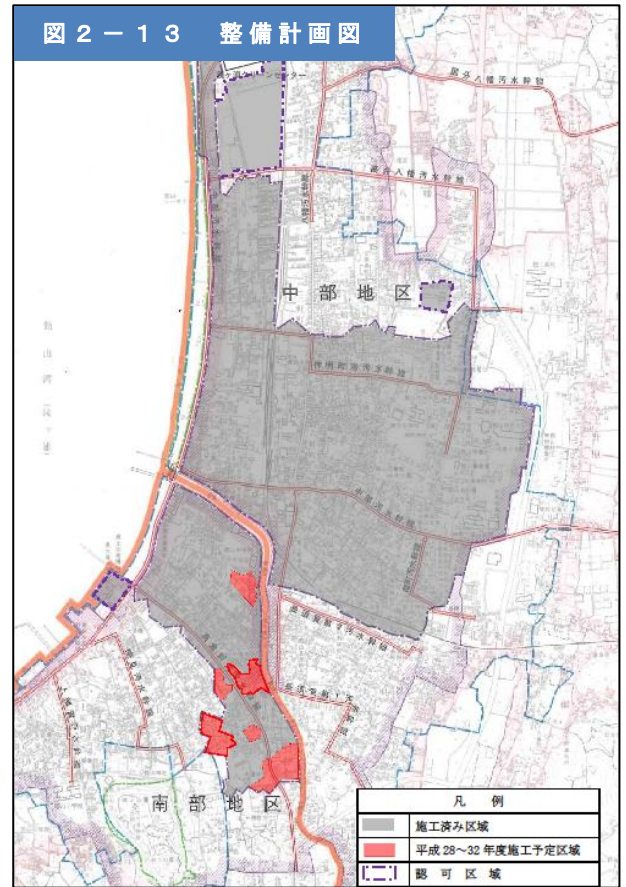


表2-6 下水道施設 減価償却状況

種別	耐用年数 (法定)	整備費用 (総額/億円)	償却済額 (総額/億円)	償却率 (%)
管渠	50	60.4	18.1	30.0%
処理場	38	18.1	9.3	51.4%
合計		78.5	27.4	34.9%

※ 固定資産台帳より（平成27年度末時点）
※ 処理場の用地購入費除く

(4) 市営漁港

本市が保有する漁港は、以下のとおりです。

各漁港の整備時期は、それぞれの漁港において大正時代から逐次部分的に整備してきたため、明確な整備完了時期は無く、減価償却率からの老朽化比率は積算できません。

しかし、現状では、各漁港とも施設の老朽化が進んでおり、全ての漁港を現状どおり更新・改修するためには、多額の費用が必要となる見込みです。

表2-7 市営漁港の現況

名称	物揚場 (延長m)	利用漁船数	漁獲量 (年間/t)
下原漁港	172	46	127
見物漁港	15	14	2
波左間漁港	122	27	607
坂田漁港	48	14	149
栄の浦漁港	133	23	203
洲崎漁港	155	26	1
伊戸漁港	142	18	171
川名漁港	169	21	5
合計	956	189	1,265

※ 国：港勢調査（平成27年度）データより

第2節 人口推移及び将来推計

本市の人口は、昭和25年の59,424人をピークに、減少基調となり平成27年の国勢調査では47,464人となり、ピーク時と比較し約12,000人、約20%の減少となっています。

また、今後の人口減少はさらに加速化し、20年後の平成47年には、総人口が約38,000人となり、今より約10,000人、約20%の減少が見込まれ、総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合は、約40%となることが予測されています。

図2-14 総人口の推移及び将来推計（単位：人）

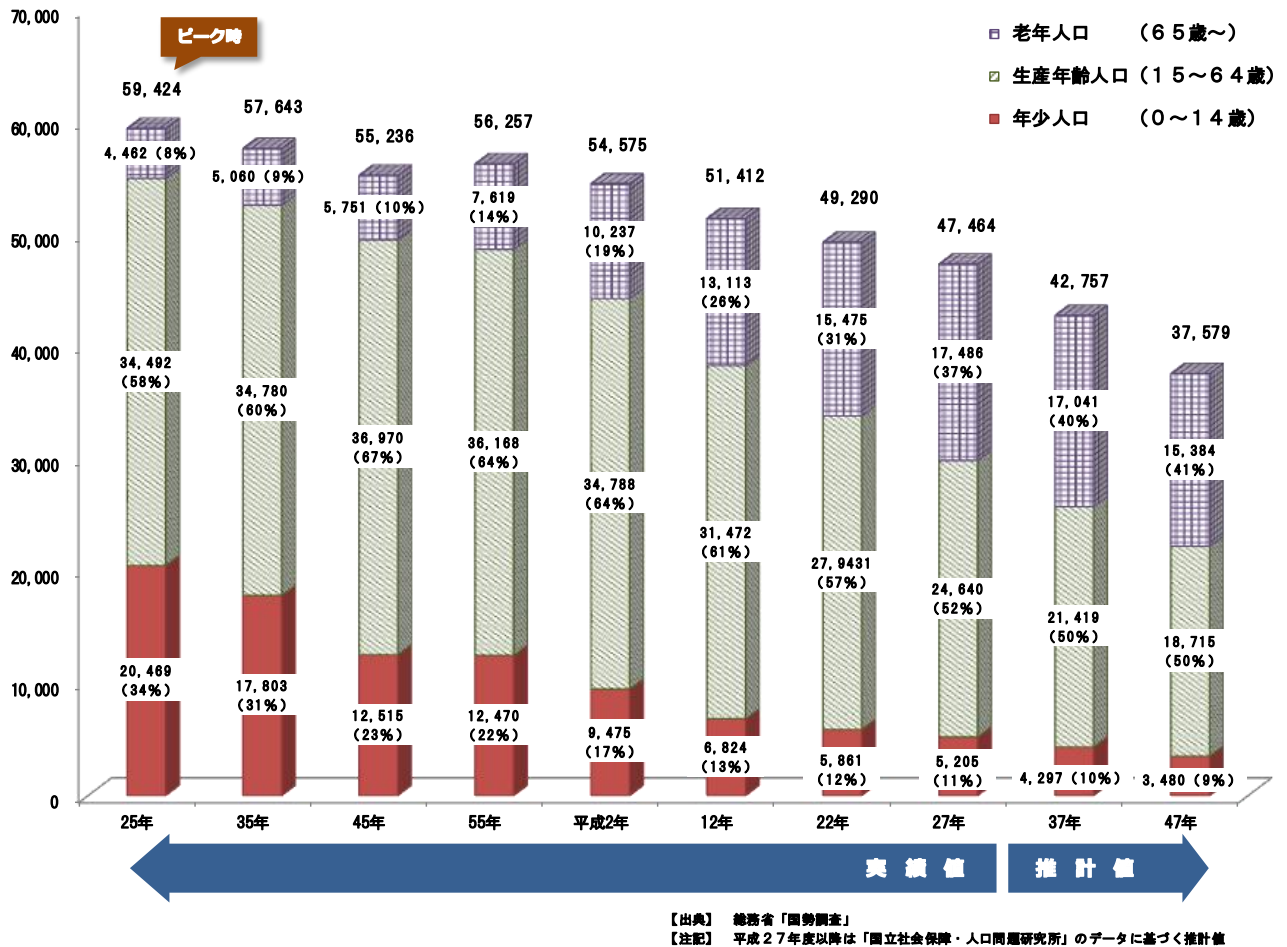


表2-8 小中学校の児童生徒数の現状及び20年後の予測数 単位(人)

	小学校										中学校					合計	
	船形小	那古小	北条小	館山小	西岬小	神戸小	神余小	豊房小	館野小	九重小	小計	第一中	第二中	第三中	房南中		小計
H27 全児童・生徒数	141	274	760	417	63	135	21	85	159	78	2,133	205	334	523	75	1,137	3,270
うち1学年平均	24	46	127	70	11	23	4	14	27	13	356	68	111	174	25	379	735
H47 全児童・生徒数	92	178	494	271	41	88	14	55	103	51	1,387	133	217	340	49	739	2,126
うち1学年平均	15	30	82	45	7	15	2	9	17	9	231	44	72	113	16	246	477

※ 人口推計における年少人口減少率(▲35%)を、平成27年度児童生徒数に乗じて試算

第3節 財政運営の現状及び将来推計

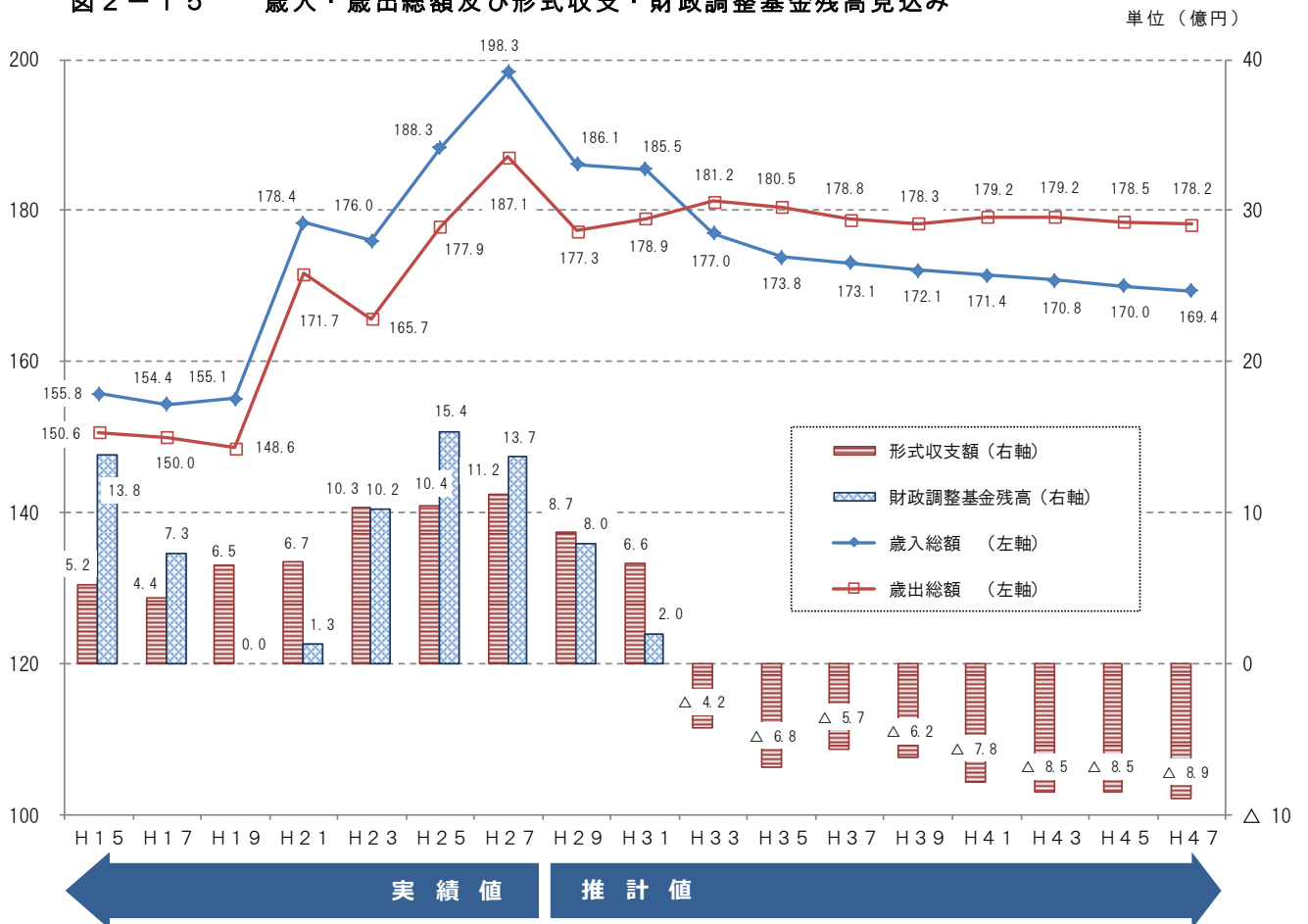
第1項 財政運営の現状 現況

本市の財政状況は、『地方分権の推進』や『三位一体の改革』をはじめとする国の制度改革などにより、平成19年度に市の貯金にあたる財政調整基金が枯渇し、平成20年度には、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%を超過するなど、厳しい財政状況に陥りました。

その後、『館山市行財政改革方針』に基づき、事務事業の見直し・職員数及び給与削減・徴収対策強化・各種使用料改定など、一層の行財政改革を推進したことや地方交付税の増加、国における経済対策事業（補助金・交付金）の積極的な活用などにより財政調整基金の積み増しを行い、平成25年度末の財政調整基金保有額は約15.4億円となりました。

しかし、東日本大震災以降、学校施設の耐震化事業や人口減少と少子高齢化の同時進行による市税収入の減少・社会保障関連経費の増加などにより、再び厳しい財政運営を迫られ、平成26年度以降は財政調整基金の取崩しによる財政運営となり、平成28年度末においては、その残高が約11.2億円となる見込みです。

図2-15 歳入・歳出総額及び形式収支・財政調整基金残高見込み



【将来推計条件】

- 今後の人口推計及び過去の決算数値における傾向を考慮して算出
- 税制改正や地方財政制度関連は現状制度のままとし、未確定事項は考慮しない（消費税10%への改定など）
- 景気動向など不確定要素は考慮しない
- 耐震性不足が懸念されている第三中学校、老朽化の著しい給食センター整備費用など、大規模事業は除く

第2項 今後の財政推計

今後の財政見通しは、現状の行政サービスを引き続き実施した場合では、人口減少による市税収入の減少及び高齢化率の進行に伴う、扶助費・繰出金の増加などにより、平成33年度には、財政調整基金が無くなることが予測されています。

また、平成27年度において県内市（政令指定都市除く）の最下位を記録した経常収支比率については、より一層財政運営の硬直化が見込まれ再び100%を超過することが予測されます。

図2-16 市税収入の推移

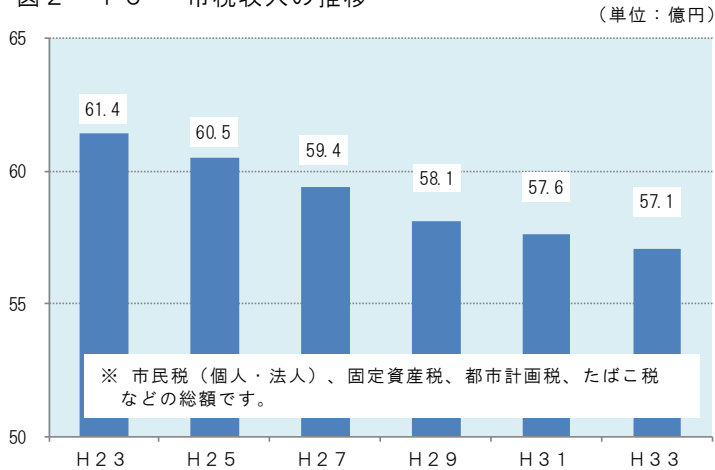


図2-17 社会保障関連経費（扶助費・繰出金）の推移

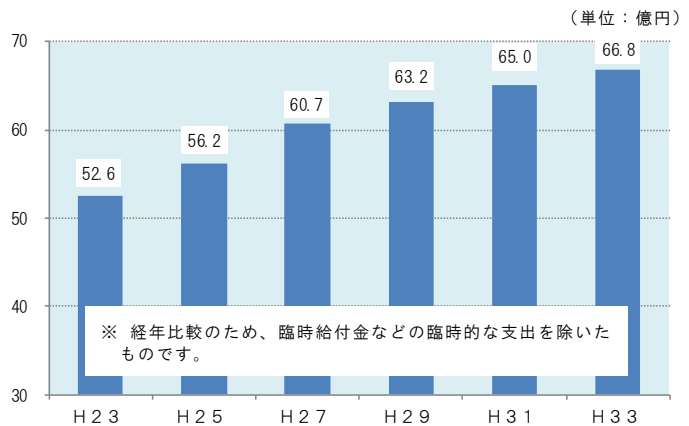
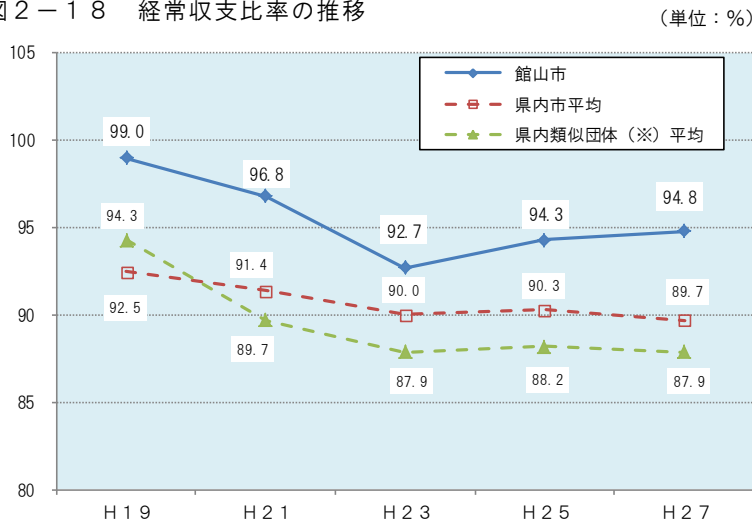


図2-18 経常収支比率の推移



第4節 将来更新費用の推計及び充当可能財源見込み等

第1項 投資的経費に要する支出及び充当可能財源

(1) 投資的経費の現状 (※ 災害復旧費除く)

これまでの、投資的経費の推移は下記『図2-19』のとおりであり、平均額としては、17.3億円/年の支出状況となっており、過去10年間における一般会計決算平均額(約167億円)のうち約10%相当額です。

平成20年～23年においては、渚の駅たてやま整備費・シンボルロード事業などにより、土木費の支出が多くなっていますが、平成23年の東日本大震災後は、学校施設の耐震改修事業により教育費の支出が増加しています。

図2-19 投資的経費の推移 (過去10年間)

(単位：億円)

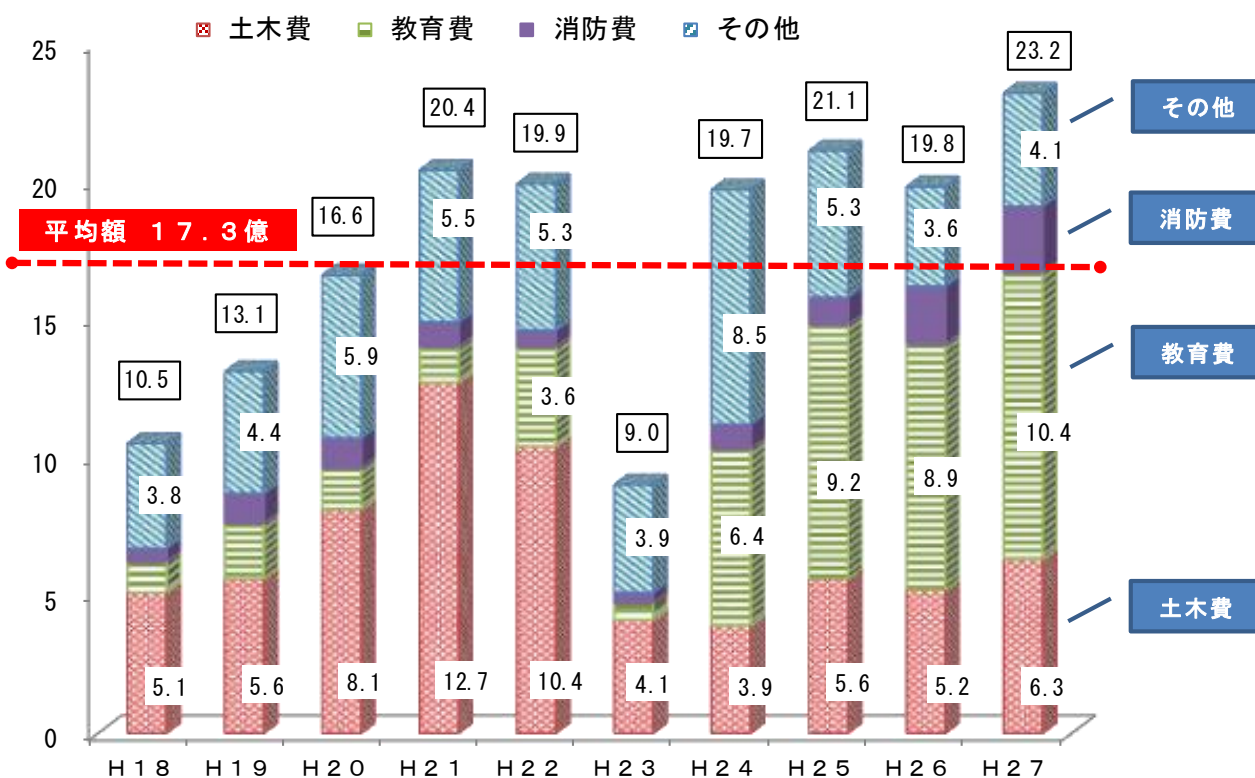


表2-9 投資的経費にかかる財源内訳 (過去10年平均値)

	総事業費	国県補助	市債	その他(基金等)	一般財源
事業費 (億円)	17.3	3.9	5.8	0.2	7.4
割合 (%)	(100.0)	(22.5)	(33.5)	(1.2)	(42.8)

(2) 投資的経費に対する支出可能額

将来推計（前節『図2-15』）では、投資的経費を年間15億円と仮定し積算しています。（※過去の投資的経費の平均額相当 財源内訳は表2-10参照）

しかしこの場合、平成33年には財政調整基金が無くなることとなるため、投資的経費に回せる費用は、年間15億円よりも減少させなければなりません。

一方、毎年7.5億円の市債発行（臨時財政対策債除く）を行う場合、今後の市債残高・公債費の支出額は、おおよそ現状と同額程度で推移する見込みであり、同程度（約7億円）の市債発行であれば、過度な市債残高の上昇や後年度公債費支出の増加を防げるものと予測します。（『図2-20』参照）

図2-20 市債残高・公債費支出額の推移

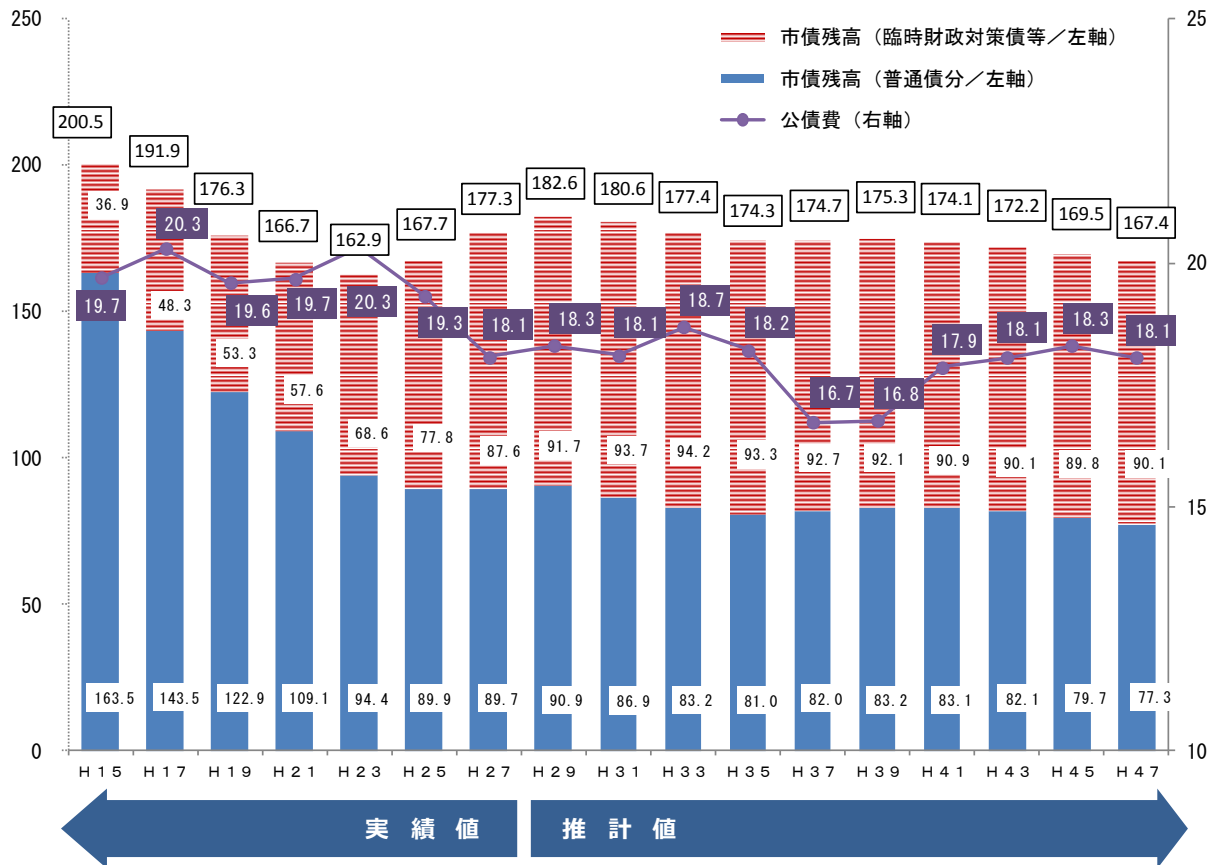


表2-10 投資的経費にかかる財源内訳（今後の推計値）

	総事業費	国県補助	市債	その他 (基金等)	一般財源
事業費 (億円)	15.0	2.6	7.5	0.0	4.9
割合 (%)	(100.0)	(17.3)	(50.0)	(-)	(32.7)

第2項 将来更新費用について

(1) 建築系公共施設分

平成27年度に策定した『館山市固定資産台帳』に基づき、平成47年度（今後20年間）の間に、耐用年数を超過する建築系公共施設の更新費用（概算値）を算出したものが、下記『表2-11』となります。

これによると、全ての施設を建替える場合では、総額283億円（年平均14億円）、全ての施設を大規模改修する場合では、総額160億円（年平均8億円）の投資が必要となります。

表2-11 今後20年間における公共施設更新費用（概算数値）

施設種別	面積（㎡） （耐用年数超過）	建替え		大規模改修		備 考 ※ 表2-3に掲げる施設
		単価 ㎡/万円	事業費 （億円）	単価 ㎡/万円	事業費 （億円）	
学校教育系施設	37,545	33	123.9	17	63.8	● 校舎（船形・那古・館山・西岬・神余・豊房・九重・三中） ● 体育館（船形・那古・館山・西岬・神余・九重・一中・二中・三中） ● 給食センター
子育て支援施設	3,612	33	11.9	17	6.1	● 幼稚園（那古・館山・西岬） ● 保育園（純真・中央） ● こども園（船形・九重）
地域コミュニティ施設	7,449	40	29.8	25	18.6	● コミュニティセンター ● 地区公民館（全地区）・豊津ホール ● 老人福祉センター（湊・出野尾）
社会教育系施設	4,658	40	18.6	25	11.6	● 博物館（本館・館山城・渚の駅たてやま） ● 図書館
スポーツ・レクリエーション施設	5,908	36	21.3	20	11.8	● 体育館（第一柔剣道場・二中脇・西岬地区） ● プール（温水・50m） ● 公衆WC・城山公園事務所棟 外
市営住宅	4,920	28	13.8	17	8.4	● 船形漁民住宅 ● 那古住宅 ● 萱野（国分）住宅の一部 ※ 現行方針において維持とされている施設
環境系施設	9,779	40	39.1	25	24.4	● 清掃センター ● 衛生センター ● 収集センター（管理棟） ● 鏡ヶ浦クリーンセンター
行政系施設	6,205	40	24.8	25	15.5	● 市庁舎（本館・3号館・メディアセンター） ● 消防団詰所
合 計	80,076		283.2		160.4	
年平均 投資必要額			14.2		8.0	※ 20年間で単純平均値

※ 平成47年までに、法定耐用年数超過する施設について、現状と同一面積で更新した場合の概算事業費

【参考】 公共施設における建替え及び大規模改修における所要単価

《 建替え（更新） 》

施設分類	単価（㎡）
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	40万円
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円
学校教育系・子育て支援施設等	33万円
公営住宅	28万円

《 大規模改修 》

施設分類	単価（㎡）
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	25万円
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円
学校教育系・子育て支援施設等	17万円
公営住宅	17万円

【引用】 総務省監修 「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」資料より

(2) 土木系公共施設分

近年、本市が道路・橋梁の維持管理のため支出している改修費用（決算値）は、下記『表2-12』のとおりです。

このうち、現状の交通機能を維持するために最低限必要となる「道路舗装改修」及び「橋梁改修」に係る決算実績（平均額）は、それぞれ年間約6千万円及び7千万円の合計約1.3億円となっています。

一方で、今後20年間において必要とされる道路（舗装改修分）・橋梁に係る改修費用は、総額で38億円となり、単年度平均としても約1.9億円の投資が必要と試算され、現状より多くの支出（単年度ベースで約0.6億円）が必要となります。

表2-12 投資的経費における『道路』『橋梁』改修費用の実績（過去5年間）

単位（億円）

	H23	H24	H25	H26	H27	平均	備考
道路改修費用（A）	1.5	1.9	3.0	1.6	2.0	2.0	都市計画道路整備費除く
うち道路改良分	0.4	0.6	0.2	0.9	1.1	0.6	安全対策工事含む
うち排水整備分	0.6	0.8	1.5	0.4	0.4	0.7	
うち舗装改修分	0.5	0.5	1.3	0.3	0.5	0.6	
橋梁改修費用（B）	0.7	0.7	0.1	0.7	1.2	0.7	
合計（A+B）	2.2	2.6	3.1	2.3	3.2	2.7	

※ 各年度の『決算に係る主要な施策の成果に関する報告書』における事業費

表2-13 今後20年間における道路舗装改修費用

	路線数	面積 (㎡)	改修費用（概算値）			備考
			単価 (㎡/円) 【注1】	耐用年数 【注2】	20年総額 (億円) 【注3】	
幹線道路	20	127,137	4,700	30	4.0	舗装改修費用のみであり、排水部・道路付属物等の改修費用等は積算せず
準幹線道路	10	106,995	4,700	30	3.4	
生活道路	959	1,072,148	4,700	50	20.2	
合計	989	1,306,280			27.5	1.4

【注1】（引用）総務省監修「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」資料数値

【注2】過去の実績等による舗装改修（打替え）年数

【注3】[幹線・準幹線道路] 面積×単価×改修割合（20/30） [生活道路] 面積×単価×改修割合（20/50）

表2-14 今後20年間における橋梁改修費用（H47年時点：耐用年数超過橋梁分）

	橋梁数	延長 (m)	面積 (㎡)	改修費用（概算値）			備考
				単価 (㎡/円) 【注1】	20年総額 (億円)	単年費用 (億円)	
15m以上	3	94	434	425,000	1.8	0.1	大規模改修済み3橋除く ■ 館山大橋・三福寺橋・汐入橋
15m未満	98	487	2,229	400,000	8.9	0.4	
合計	101	581	2,663		10.7	0.5	

【注1】（引用）総務省監修「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」資料数値

第 3 章 公共施設等の整備・管理に関する基本方針

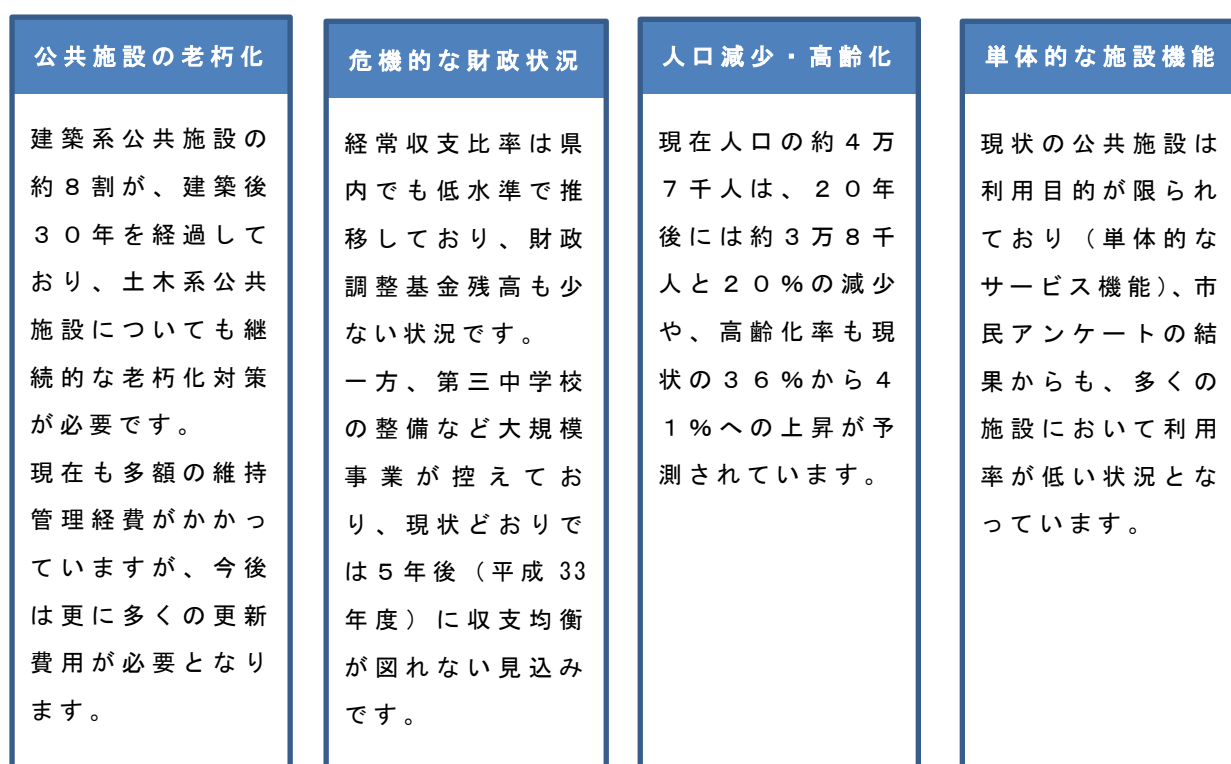
第1節 計画期間

市の所有する施設の耐用年数等を考慮し、中長期的な視点をもって取り組むため、本計画は、平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢や行政ニーズの変化などを注視し、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

第2節 現状に関する基本認識及び課題点

前章において整理した本市の現況及び将来見通しを踏まえた課題点は、以下のとおりです。



現状の公共施設等を全て保有し維持し続けることは、財政運営上できない

第3節 今後の公共施設の整備・管理に関する基本方針

第1項 基本方針及び数値目標

平成27年度に策定した『第4次館山市総合計画』における将来都市像“笑顔あふれる自然豊かな「あったかふるさと」館山”を目指すべく基本目標として掲げた「持続可能なまちづくり」のため、限られた経営資源の中で公共施設の整備や管理をする必要があり、今後の財政規律を維持するためにも、“公共施設等の選択と集中”を行い、予測される人口減少率に合わせ、延床面積20%以上の削減を目標とします。

よって、今後の公共施設の整備・管理については、以下の基本方針に基づき実施いたします。

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

一 公共施設の統廃合を実施する

- ◇ 「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する

二 公共施設の機能複合化を実施する

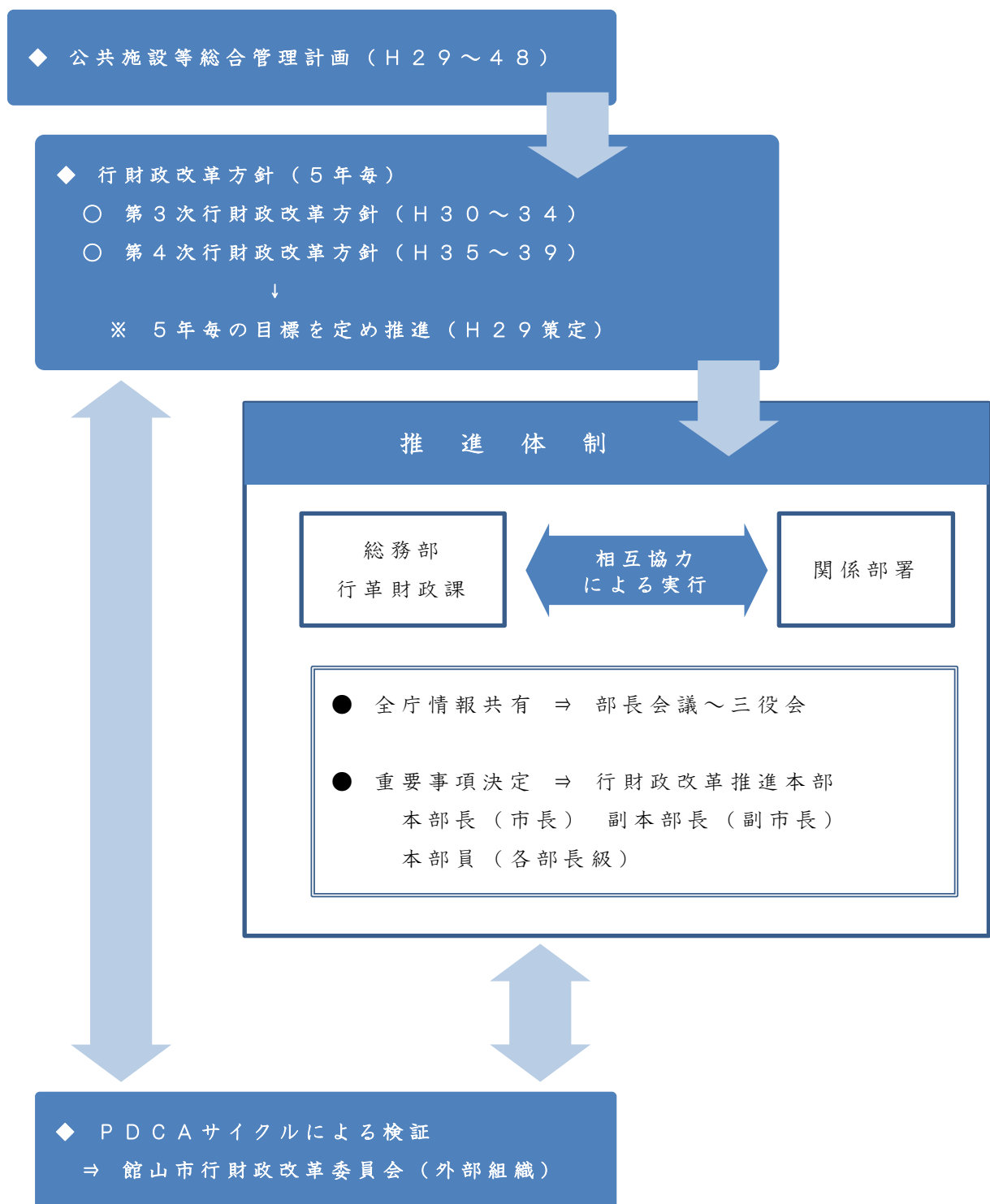
- ◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する

三 民間や地域（市民）活力を導入する

- ◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託（指定管理等）を実施する

第2項 実施方法（全庁的な取組体制の構築）

本計画を着実に実行するためには、関係部署と密接な連携を図りつつ、一元的な情報管理が必要です。よって、5年毎に策定する『行財政改革方針』において、施設類型ごとに5年毎の目標を定め、全庁的に情報共有を図り、PDCAサイクルの徹底により進めることとします。



第3項 職員の責務

公共施設の効率的かつ効果的な管理を推進するためには、職員一人ひとりが常に意識を持って、取り組んでいく必要があります。よって、将来の健全な財政運営のため、本計画を着実に実行することはもとより、日常の施設管理においても、以下の方針に基づき行うこととします。

- 利用者の安全確保・修繕コスト抑制のため、施設状況を常に把握します。
- 公共施設の更なる利用推進を図ります。
- 経営感覚を持った施設管理を行います。

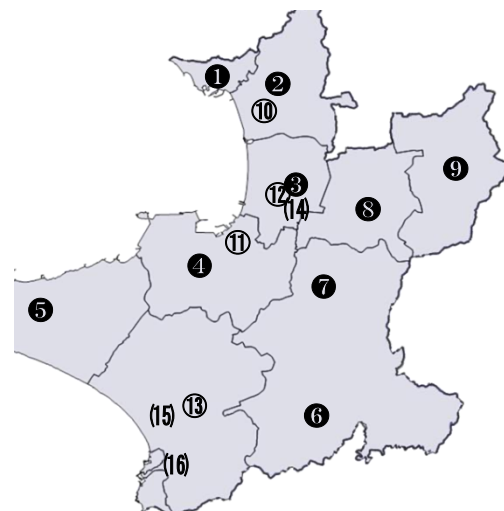
第4章 施設類型ごとの整備・管理に関する今後の基本方針

第1節 建築系公共施設の整備・管理に関する今後の基本方針

第1項 学校教育系施設

(1) 施設概要

小学校 【9校】	児童数	中学校 【3校】	生徒数
① 船形小学校	141	⑩ 第一中学校	205
② 那古小学校	274	⑪ 第二中学校	334
③ 北条小学校	760	⑫ 第三中学校	523
④ 館山小学校	417	小中一貫校 【1校】	児童・生徒数
⑤ 西岬小学校	63	⑬ 房南地区小中一貫校	210
⑥ 神余小学校	21	その他施設	
⑦ 豊房小学校	85	⑭ 学校給食センター	
⑧ 館野小学校	159	⑮ (旧) 神戸小学校	
⑨ 九重小学校	78	⑯ (旧) 富崎小学校	



※ 児童生徒数は、H27学校基本調査数値引用

(2) 現状と課題

少子化の影響により児童・生徒数は年々減少しており、今後の人口推計においても大幅な減少が予測されています。

また、学校施設の大部分は、昭和40年代～50年代に整備され、20年後には多くの学校施設が法定耐用年数を超過します。

	児童・生徒数		
	(合計人数)	(増減数)	(増減率)
平成7年	5,162		
平成27年	3,270	▲ 1,892	-36.7%
平成47年	2,126	▲ 1,144	-35.0%

なお、現時点において法定耐用年数を超過している施設は、「給食センター」と「第三中学校」であり、両施設ともに耐震性不足の問題も抱えています。

現在の教育環境として、複数の小学校にて複式学級が発生しているとともに、那古小・北条小・館山小以外の小学校は、クラス替えが無い1学年1学級の状況となっています。

市民アンケートでは、学校施設を「維持すべき(29%)」に対し「統合すべき(55%)」とする意見が大幅に上回り、その約7割の人が“一定数の規模の方が子どもの社会性や競争原理をはぐくむことができることから統合すべき”との意見となっています。

	維持管理費 (千円)	備考
小学校	14,107	1学校当りの年間維持管理経費 ※ 教職員給与は、県職員のため 人件費は含まない
中学校	20,790	

(3) 今後の基本方針

将来の人口推計、各施設の耐用年数、市民アンケートの結果などを考慮し、今後の基本方針を以下のとおりとします。

- ① 小学校は、『館山市学校再編基本指針』における、「1学校あたりの児童数が90人を下回ることが想定される場合は、地域の皆さまとともに学校再編の協議・検討を行う」を踏まえながら、学校の統廃合を図ります。
- ② 中学校は、20年後の生徒数を考慮した適正な学校数を検討し、喫緊の課題である「第三中学校」の整備計画と合わせ、学校の統廃合を図ります。
- ③ 学校給食センターは、現在検討中の整備計画に基づき、更なる整備費の削減を図り、建替えを行います。
- ④ 少子化により、既存学校施設での余裕スペース（空き教室等）が多くなる場合や、学校再編により使わなくなった施設が出た場合は、地区公民館・消防団施設など他の公共施設との複合化や民間活力の導入などにより、地域コミュニティの中心施設としての利活用方策について検討します。



【参考：関連計画】

「館山市教育基本計画」 (平成24年)

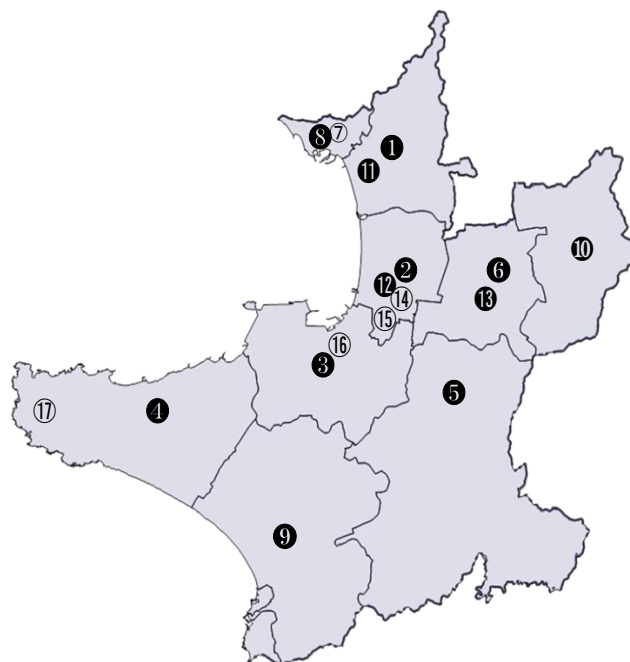
「館山市学校再編基本指針」(平成22年)

第2項 子育て支援施設

(1) 施設概要

施設分類		定員	園児数
幼稚園 (7)	① 那古幼稚園	90	31
	〔公立〕 ② 北条幼稚園	210	143
	③ 館山幼稚園	210	81
	④ 西岬幼稚園	60	9
	⑤ 豊房幼稚園	40	16
	⑥ 館野幼稚園	90	29
	私 ⑦ 白百合幼稚園	200	64
小計		900	373
こども園 (3)	〔公立〕 ⑧ 船形こども園	110	84
	⑨ 房南こども園	90	83
	⑩ 九重こども園	80	63
小計		280	230
保育園 (7)	〔公立〕 ⑪ 純真保育園(那古)	100	109
	⑫ 中央保育園(北条)	100	77
	⑬ 館野保育園(館野)	60	70
	〔私立〕 ⑭ 聖アンデレ保育園(北条)	60	58
	⑮ 館山協会附属保育園(北条)	60	63
	⑯ 館山ユネスコ保育園(館山)	90	83
	⑰ 子育て保育園(西岬)	30	24
小計		500	484
合計		1,680	1,087

その他 施設
元気な広場(北条)
学童クラブ(8カ所)
● 公設(7カ所) 船形・那古・北条・館山・ 豊房・館野・九重
● 民設(1カ所)神戸



※ 数値は、館山市統計書(2016)数値引用

(2) 現状と課題

近年の少子化の影響にもかかわらず、保育園入園者は核家族化の進行や女性の社会進出などの影響により増加し、施設によっては定員を超過しています。

一方、幼稚園入園者は大幅に減少し、全ての園において定員割れとなっています。

また、施設の大部分は、小学校施設と同様に昭和40年代～50年代に整備されており、現時点において法定耐用年数を超過している「純真保育園」「中央保育園」施設を含め、20年後には多くの施設が法定耐用年数を超過します。

公立型・私立型における施設運営経費の比較では、国・県など補助制度の影響により公立型での運営の方が、市の財政負担が高くなっています。

【園児数の推移(20年前と現在)】

	園児数		
	(合計)	(幼稚園分)	(保育園分)
平成7年	1,230	766	464
平成27年	1,087	422	665
増減(数)	-143	-344	201
増減(率)	-11.6%	-44.9%	43.3%

※ 数値は、公立・私立合算値

※ こども園のうち幼稚園課程園児は幼稚園としてカウント

また、保育事業への民間事業者の参入が、全国的に活発となっており、近隣の鴨川市においても、民間事業者による新たな「こども園」の開園などが行われています。

【 保育園の公立・私立における運営負担額の比較 】

	維持管理経費（単位：千円）		
	実質負担額 (A-B)	支出合計 (A)	収入合計 (B)
公立	47,103	67,262	20,159
私立	24,188	76,295	52,107
差引	22,915		

※ 定員60人施設での比較（H27決算ベース）

※ 職員人件費含む



（3）今後の基本方針

- ① 今後の人口推計を考慮し、小学校同様に全体的な統廃合を図ります。
- ② 幼稚園単体でのニーズは大幅に減少しているため、
幼稚園・保育園の“こども園”化を推進します。
- ③ 子育て世代の多様なニーズに応えながら、財政負担の軽減を図るため、
民間事業者の参入を推進します。

【参考：関連計画】

「館山市教育基本計画」（平成24年）

「館山市子ども・子育て支援事業計画」（平成26年）

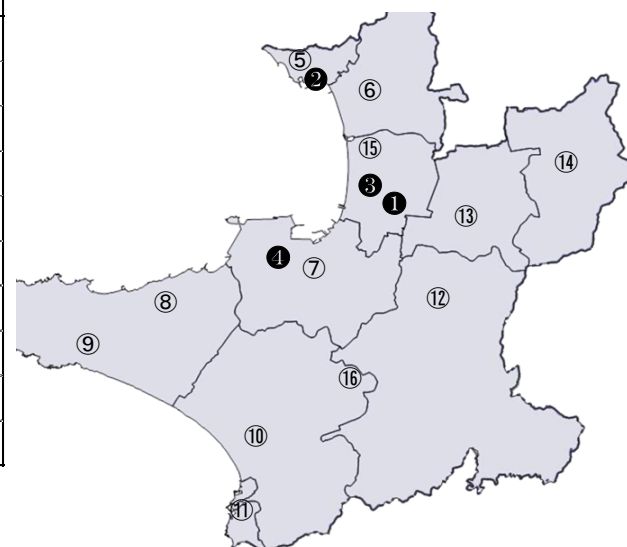
第3項 地域コミュニティ施設

(1) 施設概要

施設分類	利用者数 (年間)	施設稼働率 (%)		
		一日平均		
複合	① コミュニティセンター	149,861	453	35.0
学習施設	② 若潮ホール (船形)	11,701	35	8.0
	③ 菜の花ホール (北条)	35,017	106	43.3
	④ 豊津ホール (館山)	18,262	55	13.9
地区公民館	⑤ 船形地区公民館	2,670	8	15.5
	⑥ 那古地区公民館	9,501	29	21.8
	⑦ 館山地区公民館	15,863	48	19.4
	⑧ 西岬地区公民館	3,976	12	8.3
	⑨ 西岬地区公民館分館	1,357	4	3.0
	⑩ 神戸地区公民館	8,329	25	24.2
	⑪ 富崎地区公民館	2,573	8	9.1
	⑫ 豊房地区公民館	6,313	19	27.8
	⑬ 館野地区公民館	11,173	34	22.2
	⑭ 九重地区公民館	7,979	24	32.5

施設分類	利用者数 (年間)	施設稼働率 (%)		
		一日平均		
福祉	⑮ 老人福祉センター (湊)	11,723	40	
	⑯ 老人福祉センター (出野尾)	10,837	37	

※ 数値は、館山市統計書(2016)数値引用



※ 施設稼働率は、貸出時間÷貸出可能時間(12h/1日)にて算出(一週間の定点観測)

(2) 現状と課題

館山市コミュニティセンターは、各種サークル・NPO団体の活動や社会教育を主とした講座等に利用され、合わせて保健センター機能も備えた複合施設です。

学習等供用施設(3施設)は、サークル活動や講座等に活用されており、豊津ホールについては、年間約3万2千人が訪れる市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」の受付機能も有しております。

各地区単位に設置されている地区公民館は、地域住民の交流や公民館講座など、生涯学習の場となっています。

また、老人福祉センターは、高齢者の健康増進やレクリエーション施設として、2施設ともに入浴施設が設置されています。

施設の配置状況を見ると、複数の地区で地域コミュニティ施設が重複して設置されています。

- 船形地区 (若潮ホール・地区公民館)
- 北条地区 (コミュニティC・菜の花ホール・老人福祉C)
- 館山地区 (豊津ホール・地区公民館) など

市民アンケートの結果によると、各施設共に一定数の利用者があるものの、リピーターでの利用が多く全市民に対する利用率は、老人福祉C(1.6%)・学習等供用施設(6.2%)・地区公民館(7.4%)と低くなっています。

一方、施設の大部分は老朽化が進み、現状において地区公民館は、ほとんどの施設が法定耐用年数を超過しており、20年後の平成47年には、菜の花ホールを除き、全ての地域コミュニティ施設で法定耐用年数を超過します。

施設の運営経費に対する利用者負担の割合は、コミュニティセンターや学習等供用施設は、約10%程度であり、各地区公民館や老人福祉センターについては、5%以下と非常に低い値となっています。

市民アンケートの結果では、「削減・廃止すべき」施設として「学習等供用施設」「地区公民館」が上位となっており、「使用者が限定される」又は「機能が類似・重複する」施設であることから、このような結果になったものと推測します。

【各施設における維持管理費及び受益者負担の状況】

	維持管理経費（単位：千円）			
	実質負担額 (A-B)	支出合計 (A)	収入合計 (B)	収入割合 (B/A)
コミュニティC	25,240	28,244	3,004	10.6%
若潮ホール	7,288	7,809	521	6.7%
菜の花ホール	7,279	8,275	996	12.0%
豊津ホール	4,117	4,648	531	11.4%
各地区公民館 (10館合計)	23,562	24,460	898	3.7%
老人福祉C (2館合計)	18,519	18,733	214	1.1%

※ H27決算ベース（職員人件費含む）

（3）今後の基本方針

現在の施設数は、県内類似団体や近隣市と比較すると非常に多く、また、同一地区内にて機能面が重複する施設も存在します。よって、学校施設・子育て支援施設・文化施設等との複合化や運営主体の移譲等の検討を行い、施設数の削減を目指します。

また、施設ごとの今後の基本方針は、以下のとおりとします。

- ① コミュニティセンターは、今後も市民の文化活動・健康増進の拠点施設となることから、施設の長寿命化対策を含め適切に維持管理を行います。

なお、維持管理経費の更なる削減を図るため、管理・運営における民間委託化の検討を行うとともに、適切な利用料金の徴収を行います。

- ② 地区公民館は、他施設との機能複合化や地元自治会等による自主運営（所有権～管理運営権の移管）の是非について、地域の皆さまと共に検討を行います。

- ③ 「菜の花ホール」は、立地場所・耐用年数・利用者数などを考慮し、図書館を含め周辺施設との一体的、効率的な運営を検討します。

- ④ 「豊津ホール」は、隣接する「赤山地下壕跡」と合わせ戦争遺跡関連の展示など、文化・観光に特化した施設への転換について検討します。

- ⑤ 「若潮ホール」・「老人福祉センター（湊地区）」は、施設の老朽化状況や立地状況から、利用率の向上による歳入増加など維持管理経費の更なる削減を図りつつ、大規模改修が必要となった時点で廃止とします。

【参考：関連計画】 「館山市教育基本計画」（平成24年）

第4項 スポーツ・文化・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

施設分類 (主なもの)	利用者数		維持管理経費 (単位:千円)				
	(年間)	一日平均	実質負担額 (A-B)	支出合計 (A)	収入合計 (B)	収入割合 (B/A)	
スポーツ施設	① 市民運動場	27,454	89	17,094	18,363	1,269	6.9%
	② 出野尾多目的広場	10,520	44	9,885	10,727	842	7.8%
	③ 第一柔剣道場 (一中敷地内)	5,549	15	612	692	80	11.6%
	④ 市民体育館 (二中敷地内)	9,038	25	2,697	2,947	250	8.5%
	⑤ 西岬市民体育館	11,719	33	1,170	1,318	148	11.2%
	⑥ 温水プール	16,737	84	14,602	18,031	3,429	19.0%
	⑦ 50mプール	7,834	174	3,392	4,787	1,395	29.1%
	⑧ 弓道場 (遠的射場含む)	4,743	13	342	342	0	0.0%
文化・観光施設	⑨ 博物館 (本館・館山城)	63,565	201	47,100	64,359	17,259	26.8%
	⑩ 渚の駅たてやま	136,194	389	31,443	45,181	13,738	30.4%
	⑪ 赤山地下壕跡	31,518	91	2,828	7,265	4,437	61.1%
	⑫ 図書館	58,326	202	53,033	53,208	175	0.3%
	⑬ 都市公園 (北条中央公園)	100,000	274	9,399	9,399	0	0.0%
	⑭ 都市公園 (城山公園)	250,000	685	26,794	27,437	643	2.3%

※ 利用者数は、館山市統計書(2016)引用/図書館・都市公園は独自調査数値

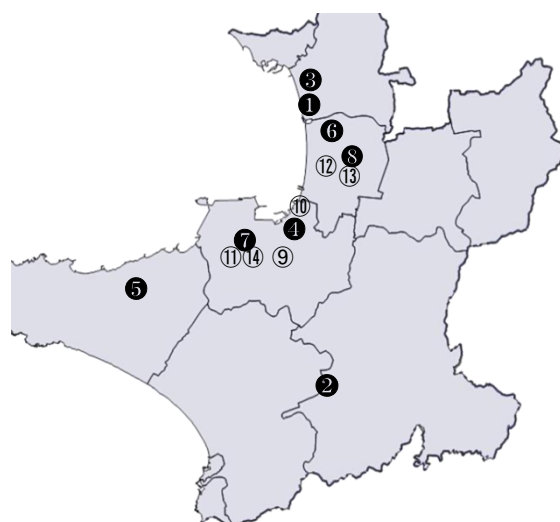
※ 維持管理費及び受益者負担数値は、H27決算ベース(職員人件費含む)

(2) 現状と課題

スポーツ施設は、市民の健康・体力の保持増進やスポーツ合宿における拠点施設として市内外の方々に利用されています。

博物館(本館・館山城)は、「南総里見八犬伝」や市の歴史・民俗全般についての調査研究及び公開施設として、市外の人を中心に年間6万人以上の方々が訪れています。

また『“渚の駅”たてやま』は、「渚の博物館(博物館分館)」「海辺の広場」「商業施設(民間事業者運営)」の複合型施設として、年間13万人以上の方々を受け入れる交流拠点施設です。



館山海軍航空隊赤山地下壕跡は、全国的にも貴重な戦跡であり、平成16年の一般公開以降、年々来訪者が増えています。

市民アンケートにおける全市民に対する利用率では、都市公園・図書館・“渚の駅”たてやまが上位3施設となっており、現状維持すべき施設としても、図書館・都市公園は上位となっています。

施設の建設時期は、他の公共施設と同様、昭和40年代～50年代に整備された施設が多く、既に法定耐用年数を超過している施設としては、市民体育館や温水プールなどが挙げられ、10年後には図書館・“渚の駅”たてやま、20年後の平成47年には、博物館（本館・館山城）・西岬市民体育館など多くの施設で法定耐用年数を超過します。



(3) 今後の基本方針

スポーツ・文化・レクリエーション系施設は、他自治体では、民間事業者での運営・管理が行われている事例もあることから、各施設において民間事業者への施設譲渡や管理運営委託などを推進します。

また、施設ごとの今後の基本方針は、以下のとおりとします。

- ① 市民体育館・第一柔剣道場は、中学校の学校再編の動向と合わせて、今後の方針を検討します。
- ② プール施設は、複数施設を保有している自治体（類似団体比較）が少ないことから、民間事業者への施設譲渡や廃止などにより、施設数を削減します。
- ③ その他のスポーツ施設は、民間事業者への施設譲渡や管理運営委託などの検討を行います。
- ④ 博物館施設は、複数施設を保有している自治体（類似団体比較）が少ないことから、博物館（3館）と図書館等、他の社会教育施設との再編などの新たな視点により、施設機能の見直しを行います。
また、施設の管理運営については、民間活力の更なる導入を図り、効率的な施設運営を行います。
- ⑤ 公園施設は、敷地の一部を民間事業者へ貸付を行うなど収益性を高める施策の実施や、管理・運営における民間委託化の検討など、更なる効率的な施設運営を目指します。

【参考：関連計画】

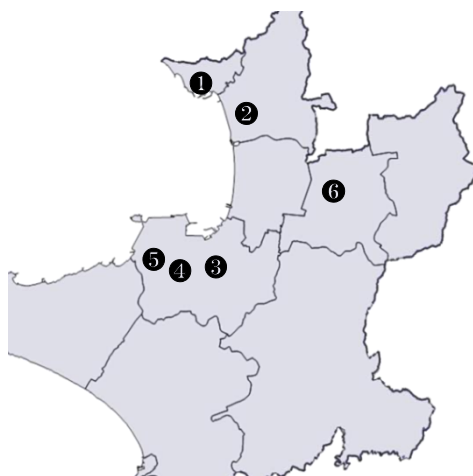
「館山市教育基本計画」（平成24年）

第5項 公営住宅

(1) 施設概要

	戸数	入居世帯	市営住宅長寿命化計画における位置づけ
① 船形漁民住宅	32	31	
② 那古住宅	32	31	
③ 真倉住宅	30	30	
④ 沼住宅	30	24	用途廃止
⑤ 笠名住宅	84	79	用途廃止
⑥ 萱野住宅	57	53	一部用途廃止(25戸)
合計	265	248	用途廃止(合計139戸)

※ H27.3.31時点



(2) 現状と課題

公営住宅は、市民生活におけるセーフティネットの役割を持っています。しかし施設の建設時期は、他の公共施設と同様、昭和40年代～50年代に整備された施設が大部分であり、20年後には真倉住宅を除く全ての住宅が、法定耐用年数を超過することとなります。

一方、平成26年度に策定した『館山市営住宅長寿命化計画』において、施設の老朽化状況等を考慮し、長寿命化により維持すべき施設と、用途廃止する施設の分別を行っています。

また、市民アンケートにおいては、廃止すべき施設の1位になっていることや、急激な人口減少により、空き家の増加などの社会状況の変化も見受けられます。

(3) 今後の基本方針

『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、順次用途廃止を行うとともに、同計画にて長寿命化対策として改修整備を行うこととした施設においても、空き家や民間住宅の活用など、新たな視点による市営住宅の必要性について再度検討を行います。



市営住宅(S46完成/船形)

【参考：関連計画】

「館山市営住宅 長寿命化計画」(平成26年)

第6項 環境系施設

(1) 施設概要・課題点

環境系施設は、市民生活に密接に関連する施設です。しかし、各施設は昭和60年前後に整備され、20年後の平成47年には法定耐用年数を超過します。

一方、安房3市1町で推進していた「広域ごみ処理施設整備事業」からの離脱により、清掃センター等の整備については、館山市単独で実施することとなります。

	整備年	用途
清掃センター	S59	可燃物・不燃物等の処理
衛生センター	S57	浄化槽汚泥・し尿処理
収集センター	S60	ごみ収集業務完全民営化により、主として出野尾多目的運動場の利用者施設として一部開放
最終処分場	S60	焼却灰等の埋立て処理施設

(2) 今後の基本方針

各施設の適切な維持管理のため、施設の長寿命化対策を行います。なお、大規模改修を行う際には、建替えとの費用比較の検討を行い長期的観点により判断します。

また、各施設の管理・運営について更なる効率化を図るため、民間委託化の検討を行います。

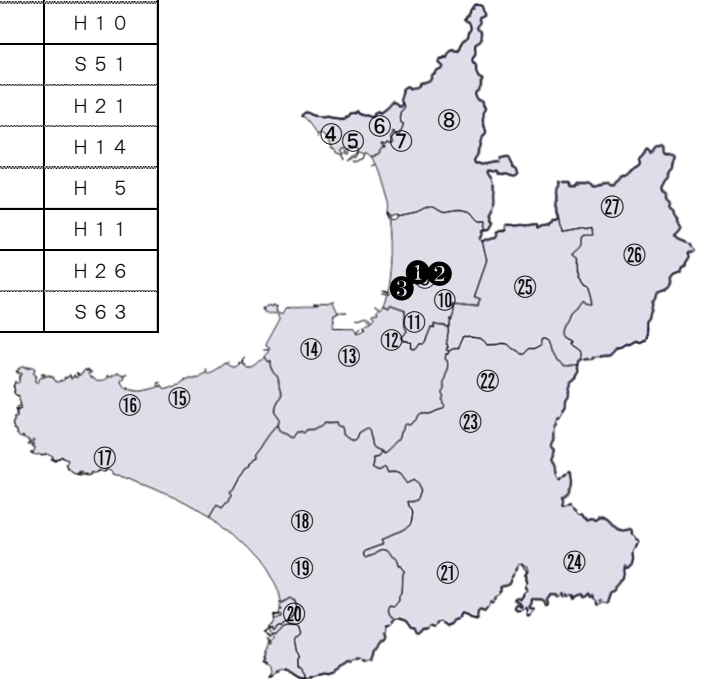


第7項 行政系施設

(1) 施設概要

施設分類		整備年	
行政施設	① 本庁舎	S 3 5	
	② 教育センター	S 4 7	
	③ 館山駅自由通路	H 1 1	
消防団施設	船形	④ 堂の下	S 5 8
		⑤ 西	S 6 2
		⑥ 川名	S 5 5
	那古	⑦ 那古	H 2 6
		⑧ 亀ヶ原	S 5 7
	北条	⑨ 六軒町	H 2 5
		⑩ 南町	H 9
		⑪ 長須賀	H 2 8
	館山	⑫ 青柳	H 2 9
		⑬ 館山	H 1 5
		⑭ 宮城	H 2 3

施設分類		整備年
西岬	⑮ 見物	S 5 5
	⑯ 波左間	S 5 8
	⑰ 伊戸	S 6 1
神戸富崎	⑱ 藤原	S 5 3
	⑲ 犬石	H 4
	⑳ 富崎	H 1 0
豊房	㉑ 神余	S 5 1
	㉒ 南条	H 2 1
	㉓ 大戸	H 1 4
	㉔ 畑	H 5
館野	㉕ 国分	H 1 1
九重	㉖ 菌	H 2 6
	㉗ 竹原	S 6 3



(2) 現状と課題

市役所庁舎は、中心機能となる本館が昭和35年、2号館が昭和46年、3号館が平成6年、4号館が昭和43年に建設され、耐震化対策は実施したものの、20年後の平成47年には耐用年数を超過し、現状においても老朽化が進んでいます。

また、教育センターは昭和47年に建設され、現在は「安房広域市町村圏事務組合」に事務所として貸出していますが、老朽化が著しく雨漏りによる破損等も起きており、厳しい財政状況のため改修工事が行えない状況です。

消防団は、自然災害に対応する地域防災の要であり、近年の異常気象等による風水害への対応や、高齢化率の上昇による行方不明者の捜索など、その必要性は更に高まっていますが、団員数は減少傾向にあり、団員の高齢化も進んでいます。

また、市の全体人口が減少しているなか、近年、消防団組織の分団・部数は再編が行われていないため、毎年、詰所施設の建替えやポンプ自動車の更新を行っており、そのための財政負担も重くなっています。

(3) 今後の基本方針

市役所庁舎は、20年後に建替えを行う必要があります。将来の建替えに向け、行政機能の効率化や災害発生時の業務継続性の充実を図るため、「国（税務署等）」・「千葉県（土木事務所等）」・「館山市」の垣根を超えた集約施設の整備について関係機関との検討を行い、市民の皆さまの利便性向上や財政負担の軽減を目指します。

また、メディアセンターは、老朽化が著しいことから廃止とし、跡地については売却を含めた利活用方策の検討を行います。



消防団施設は、今後の財政状況から「施設整備」と「機材整備」の両方を充実させることが難しい状況です。よって、「安房広域市町村圏事務組合」での常備消防を含めた地域全体の消防力や20年後の地域人口を考慮し、消防団組織の再編について検討を行い、「施設数の削減」及び「機材の効率的な配備」を目指します。

なお、公共施設の再編により余裕施設が出た場合（学校施設・地域コミュニティ施設等）は、消防団詰所や避難所など防災関連施設への利活用方策等の検討を行います。



第2節 土木系公共施設の整備・管理に関する基本的な方針

第1項 道路・橋梁

道路・橋梁は、人の移動や物資の輸送に不可欠な社会資本であり、適切に維持管理することは地域経済の発展や市民の生活の向上に大きな役割を果たしています。

しかし、現状では高度経済成長期やそれ以前に整備された道路・橋梁が多く存在し、今後は更なる老朽化の進行により、財政負担の増加が見込まれます。

当市では、平成25年に国により策定された『インフラ長寿命化基本計画』を受け、既に『道路舗装維持管理計画』及び『橋梁長寿命化修繕計画』を策定しています。その中では、施設の維持管理を効果的・効率的に行うため「予防保全型」の管理方針に転換することで、長寿命化を図り財政負担の軽減を目指すこととしており、今後同計画に沿った取組みを実行していきます。

【参考（一部例示）】

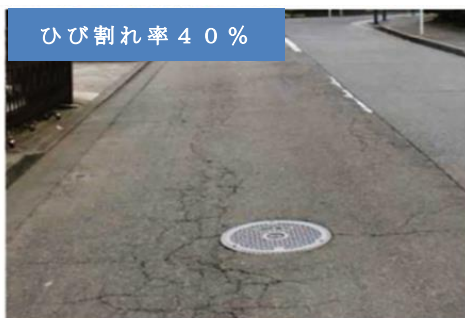
「道路舗装維持管理計画」実施内容（概要）

- ① 幹線・準幹線道路について5年毎に「路面性状調査（ひび割れ率）」を実施
- ② ひび割れ率が40%を超過した時点で、クラックシール工法（※1）・表層打換え工法を交え維持管理を行う

これにより、従来型の劣化した箇所を全層打替え（路盤含む）するよりも、LCC（※2）を最小化することが可能

※1：ひび割れにアスファルト剤を注入しひび割れの進行を遅延させる工法

※2：ライフサイクルコスト（構造物などの費用を、整備～使用～廃棄の段階をトータルして考えること）



第2項 下水道

下水道は、市民生活に直結する事業であるとともに、海や河川など自然環境保全対策にもかかわる重要なインフラ資産です。

平成3年度から開始した事業であり、現時点では管渠や処理場の老朽化率は低くなっていますが、将来を見据え平成28年度から下水道施設全体（管渠・処理場）を一体的に捉えたストックマネジメント計画の策定に着手しています。

それにより、施設全体の持続的な機能確保（長寿命化対策）及びライフサイクルコストの低減を目指すこととします。

更には、「館山市下水道事業経営戦略」（平成28年度～37年度）により、接続率の向上対策・維持管理費の削減により収益改善に努め、一般会計からの繰入金の削減を目指します。



第3項 市営漁港

各漁港の老朽化が進むなか、市では平成8年～21年度にかけて、下原漁港の堤防・護岸・船揚場に対し、約11億円（国・県補助含む）の投資を行い、整備を行ってきました。同漁港は登録漁船数も多く、施設本体も新しいため、平成29年度において、施設の更新コストの平準化・縮減を図るストックマネジメントの基本となる漁港の「機能保全計画」を策定します。

一方、市内水産業を取り巻く現状として、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の減少等を踏まえ、市内漁業協同組合の経営基盤強化を図るため、各組合の合併について既に検討がされています。

今後は、市内漁業協同組合の合併協議と合わせて、市営漁港の規模の適正化に向けて検討を行うこととします。



資 料 編

○ 館山市附属機関設置条例（抜粋）

昭和42年3月23日 条例第13号

平成27年12月18日 条例第37号（改正時点）

（目的）

第1条 この条例は、法令に特別の定めあるものを除き、市長の権限に属する事務を処理するための組織について必要な事項を定めることを目的とする。

（附属機関の定義）

第2条 附属機関とは地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定により設置され市長の諮問に応じて審査又は調査をするための機関をいう。

（設置）

第3条 本市に別表に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとおりとする。

（会長及び副会長）

第4条 会長又は委員長（以下「会長」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」という。）は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長が置かれていない附属機関にあつては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

（委員の任命等）

第5条 委員は市長が任命又は委嘱する。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 附属機関の会議は、市長の諮問に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の運営等）

第7条 この条例で定めるもののほか、附属機関の議事及び運営に関し必要な事項は会長が定める。

（特例）

第8条 この条例の規定にかかわらず法第138条の4第3項の規定に基づき設置された館山市特別職報酬等審議会、館山市農業協力員並びに館山市情報公開・個人情報保護審査会及び館山市情報公開・個人情報保護審議会の設置、組織及び運営については、それぞれ館山市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第49号）、館山市農業協力員設置条例（昭和31年条例第27号）、館山市情報公開条例（平成16年条例第1号）及び館山市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）に定めるところによる。

(市長への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

～以下略～

別表(第3条)～抜粋～

附属機関名	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
館山市行財政改革委員会	行財政改革実施計画に関する事項を調査審議し、これらに関し必要と認められる事項を市長に答申し、又は建議すること。	委員長 委員	知識経験者 住民代表	5人	2年

○館山市行財政改革委員名簿

【任期】 平成28年2月8日～平成30年2月7日

役職	氏名	備考
委員長	山本 佳幸	知識経験者
委員長職務代理者	室 厚美	知識経験者
	西村 健	知識経験者
	川名 敏弘	公募委員
	小瀧 珠子	公募委員

平成 2 8 年 2 月 8 日

館山市行財政改革委員会

委員長 山本 佳幸 様

館山市長 金丸 謙一



館山市の行財政改革の推進について（諮問）

館山市附属機関設置条例（昭和 4 2 年条例第 1 3 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1. 諮問事項

館山市公共施設等総合管理計画の計画策定について

※ 計画策定期限：平成 2 8 年度末（予定）

2. 諮問趣旨

少子高齢化や人口減少など社会経済情勢が大きく変化するなか、国から各地方公共団体に対し、今後の人口減少社会を見据えた公共施設のあり方に関する計画（公共施設等総合管理計画）の策定要請がなされています。

当市においても、少子高齢化や人口減少問題は、喫緊の課題であるとともに、今後の財政状況を見据えたなか、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの方針を定める必要があります。

よって、同計画策定について、広範な意見をもとに審議していただきたく、貴委員会に諮問いたします。

○ 策定経過概要

年度	月 日	会 議 名 等	会 議 内 容 等
27年度	11月～12月	行財政改革委員公募	5名定員のうち2名市民公募
	2月8日	行財政改革委員会（第1回）	【委員委嘱～諮問】 ・ 財政状況説明 ・ 公共施設総合管理計画の概要説明
28年度	4月13日	行財政改革委員会（第2回）	【公共施設現場視察】 ・ 若潮ホール ・ 根岸公園 ・ 船形こども園 ・ 船形地区公民館 ・ 老人福祉センター・市営温水プール ・ 豊房学童クラブ ・ 消防団詰所（豊房・南条）
	7月27日	行財政改革委員会（第3回）	【現状分析等】 ・ 公共施設の現状分析 ・ 市民アンケート（案）協議
	8月3日 ～8月22日	公共施設に係る市民アンケート	【対 象】 満18歳以上の市民 2,000人 【回答数】 706人（有効回答率35.3%）
	9月12日	行財政改革委員会（第4回）	【計画策定に向けた協議】 ・ 市民アンケート集計結果報告 ・ 今後の方針協議（計画原案作成に向けて）
	10月18日	行財政改革委員会（第5回）	【計画策定に向けた協議】 ・ 基本方針検討 ・ 施設分類ごとの方向性検討
	11月3日	行財政改革委員会（第6回）	【計画策定に向けた協議】 ・ 基本方針検討 ・ 施設分類ごとの方向性検討
	12月18日	行財政改革委員会（第7回） （施設所管部署ヒアリング①）	【計画策定に向けた協議】 ・ 基本方針検討 ・ 施設分類ごとの方向性検討 【施設所管部署ヒアリング①】 ・ 学校施設（小学校・中学校） ・ 子育て支援施設（幼稚園・保育園・こども園） ・ 地域コミュニティ施設（公民館等）
	1月27日	行財政改革委員会（第8回） （施設所管部署ヒアリング②）	【計画策定に向けた協議】 ・ 基本方針検討 ・ 施設分類ごとの方向性検討 【施設所管部署ヒアリング②】 ・ 博物館施設・消防施設・市営住宅
	3月30日	行財政改革委員会（第9回）	【原案完成】
29年度	5月1日～19日	パブリックコメント募集	意見提出〇〇件
	5月下旬	行財政改革委員会（第10回）	【答申】

『館山市の公共施設に関する市民アンケート』調査結果

1 調査概要

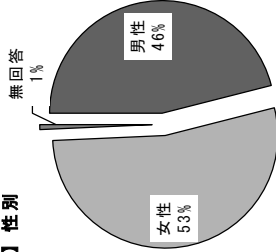
「館山市公共施設等総合管理計画」の策定にあたり、公共施設の利用状況や今後の公共施設のあり方等に対する意識を明らかにし、計画策定の基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施しました。
調査の概要は以下のとおりです。

調査対象	2,000人 ※ 平成28年6月1日時点で満18歳以上 ※ 性別・年齢・地域を考慮した上で無作為抽出
調査方法	郵送による発送・回収（無記名）
調査期間	平成28年8月3日（水）～平成28年8月22日（月）
回収状況	回答数 706人 回答率 35.3%
調査内容	全14問 <ul style="list-style-type: none"> ● 回答者の属性 【問1～問6】 ● 公共施設の利用状況（利用頻度・利用しない理由）【問7】 ● 現状の公共施設に対する意識（充実度等） 【問8】 ● 公共施設の全体的なあり方（将来像）について【問9】 （拡充・維持・削減等） ● 施設拡充・維持する場合の全体方策について【問10】 ● 個別施設の今後のあり方について【問11】 （拡充・維持・削減等） ● 削減（廃止等）する場合の優先順位について【問12】 ● 学校施設の今後のあり方について【問13】 （維持・統合等） ● 公共施設に対する自由記述【問14】

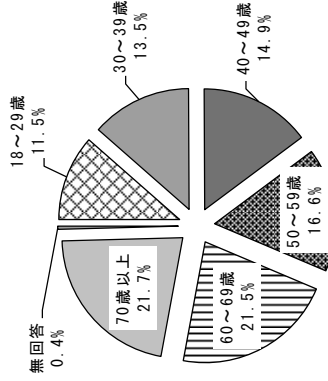
2 調査結果

(1) 回答者の属性

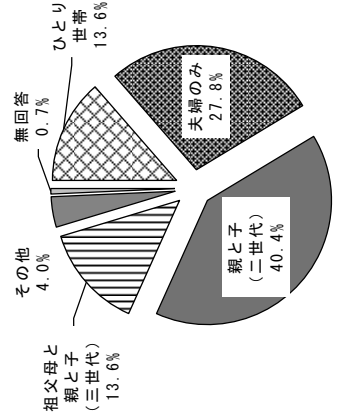
【問1】性別



【問2】年齢区分



【問3】家族構成



(2) 公共施設の利用頻度について

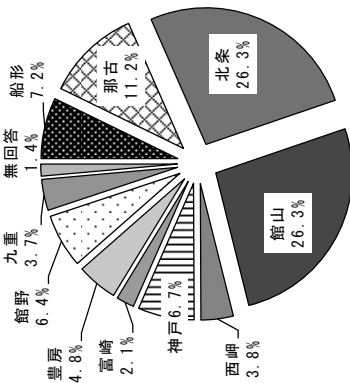
【問7-1】『あなたとあなたのご家族（世帯単位）』は、過去1年間で公共施設をどのくらい利用しましたか。

■ 回答結果 (※ 利用率の高い施設順)

施設名	利用が多い		利用が少ない		無回答
	(週/回数)	(月/回数)	(年/回数)	(利用せず)	
都市公園	17.7%	76.5%	(4.5%)	(35.3%)	5.8%
図書館	11.2%	82.0%	(1.1%)	(60.2%)	6.8%
渚の駅たてやま	10.3%	83.1%	(0.7%)	(40.5%)	6.5%
コミュニティセンター	8.6%	85.2%	(3.1%)	(55.5%)	6.1%
各地区公民館	7.4%	85.5%	(1.0%)	(67.4%)	7.1%
学習等共用施設	6.2%	87.4%	(1.0%)	(76.9%)	6.4%
元気な広場	4.4%	88.1%	(1.1%)	(83.9%)	7.5%
博物館	3.6%	89.1%	(0.6%)	(60.5%)	7.4%
体育館	3.2%	89.5%	(1.4%)	(85.3%)	7.2%
運動場	2.6%	90.1%	(0.6%)	(81.2%)	7.4%
プール	1.9%	90.5%	(0.6%)	(82.9%)	7.6%
老人福祉センター	1.6%	91.1%	(0.6%)	(89.0%)	7.4%
全施設(平均値)	6.6%	86.5%	(1.4%)	(68.2%)	6.9%

地区名	人数	割合
船形	51	7.2%
那古	79	11.2%
北条	186	26.3%
館山	186	26.3%
西岬	27	3.8%
神戸	47	6.7%
富崎	15	2.1%
豊房	34	4.8%
館野	45	6.4%
九重	26	3.7%
無回答	10	1.4%

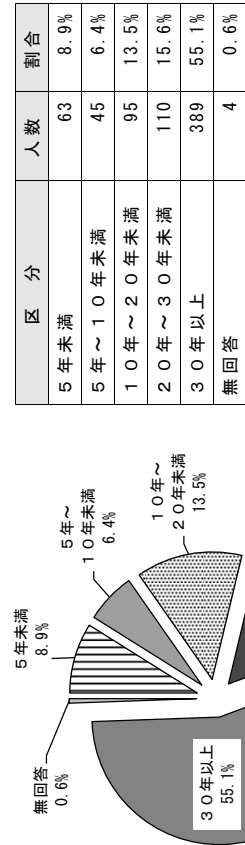
【問4】居住地区



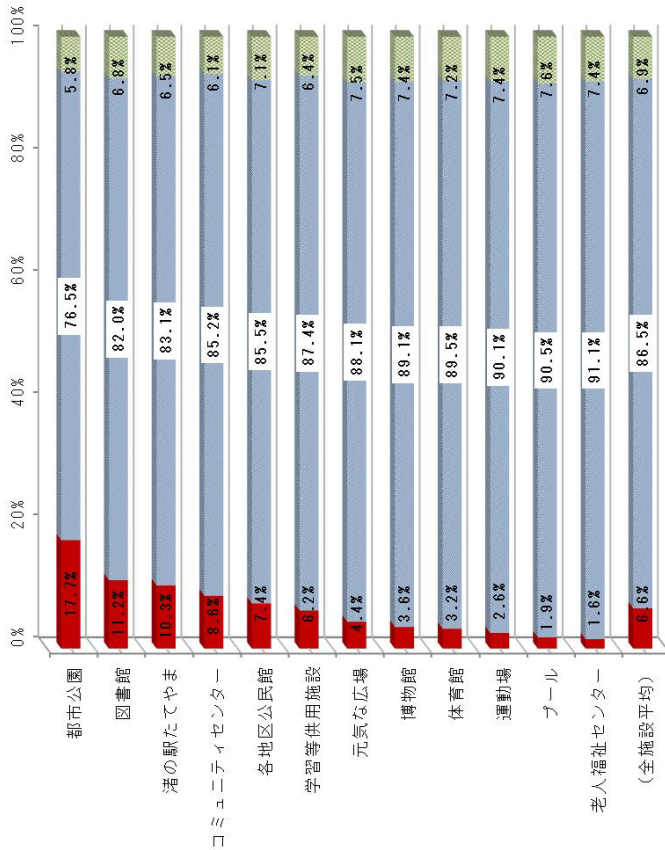
【問5】職業

区分	人数	割合
勤め人 (会社員・公務員等)	206	29.2%
パート・アルバイト・ 派遣社員等	104	14.7%
自営業	82	11.6%
家事専業	77	10.9%
学生	22	3.1%
無職	191	27.1%
その他	16	2.3%
無回答	8	1.1%

【問6】館山での居住年数

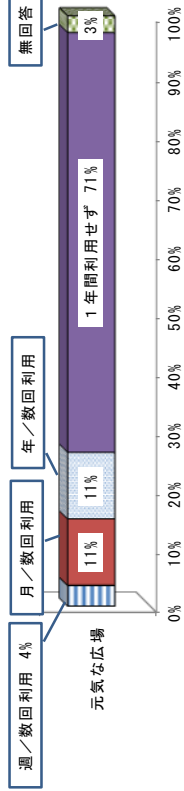


施設利用率の状況（※ 全回答集計値）



■ 利用が多い ■ 利用が少ない ※ 無回答

40歳未満の子育て世帯の施設利用率（対象者数：142世帯）

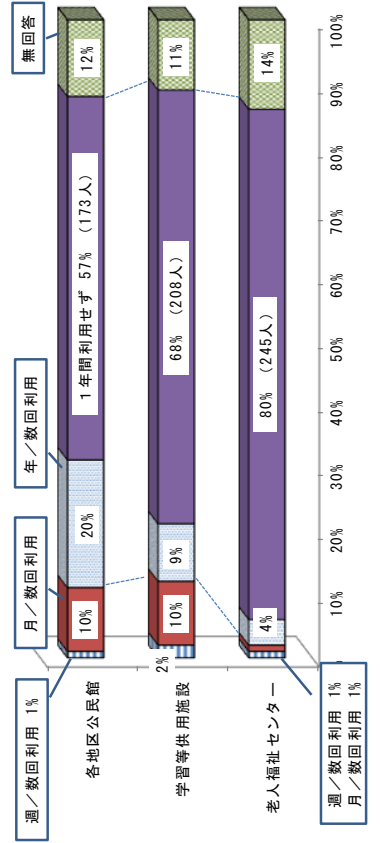


【分析結果】

- 全ての施設について、利用が少ない（過去一年間に、回数利用又は一度も利用しない世帯）が、75%を超過しており、全体的な公共施設の利用率が、きわめて低い状況である。
- 利用が比較的高い施設（週回数又は月回数利用している）は、①都市公園（17.7%）②図書館（11.2%）③渚の駅たてやま（10.3%）となっており、いずれも不特定多数が利用する施設であり、無料で入場できる施設である。
- 利用が低い施設は、①老人福祉センター（1.6% ※60歳以上でも2.6%）②プール施設（1.9%）③運動場（2.6%）となっており、利用者がいる程度限られる施設であり、有料の施設である。
- 利用者が限定される施設において、その対象世代のみの利用状況を集計したところ、高齢者向け施設である「老人福祉センター」では、60歳以上世帯のうち主に利用している割合（月/回数程度）は2.6%、年間一度も利用しない世帯は80%となっており、利用世代のみの集計においても、利用率は極めて低いことがわかる。

一方、「元氣な広場」を主に利用する、子育て世帯の集計では、主に利用している割合（月/回数程度）は14.8%となっており、比較的高い利用率といえる。

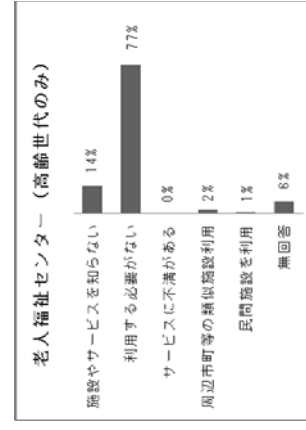
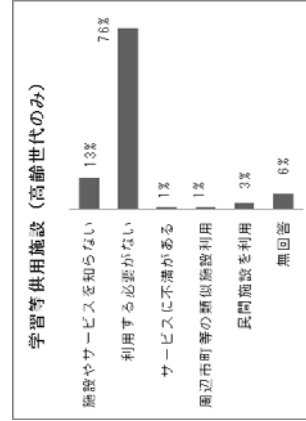
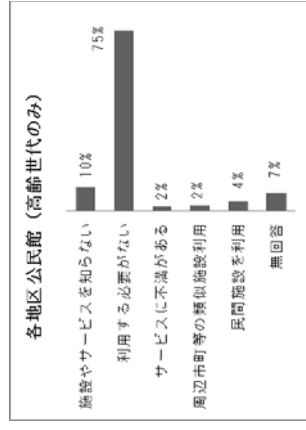
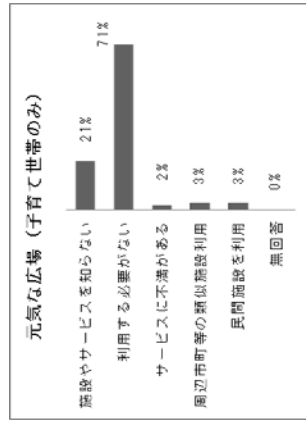
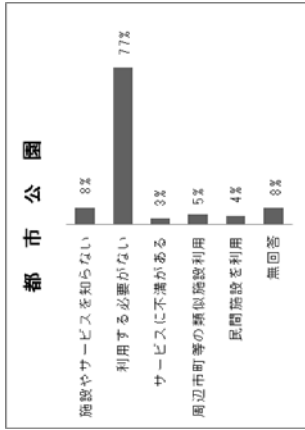
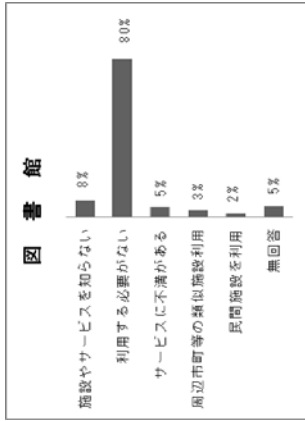
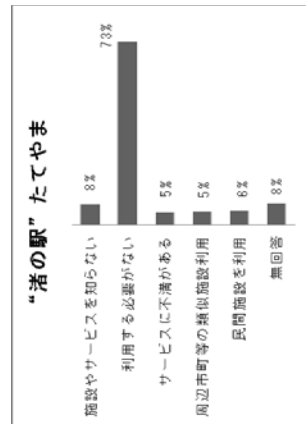
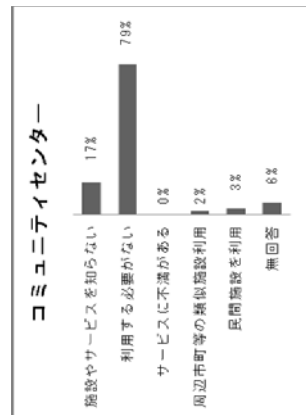
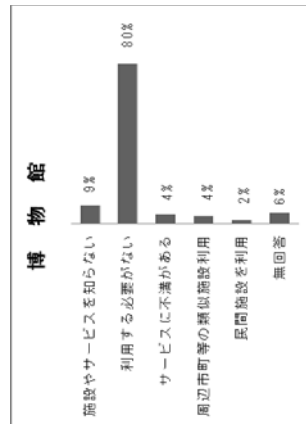
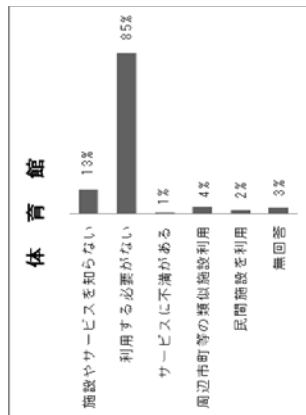
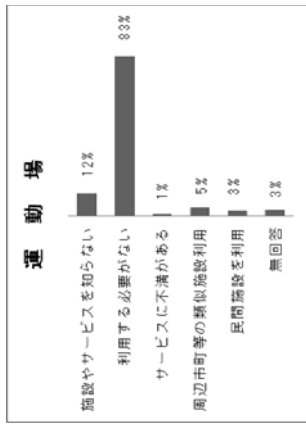
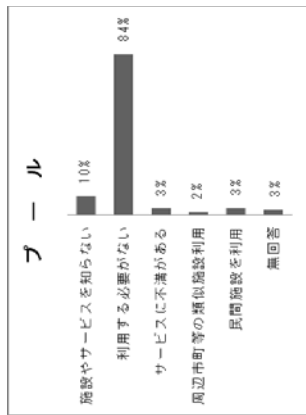
高齢世代（60歳以上）の施設利用率（対象者数：305世帯）



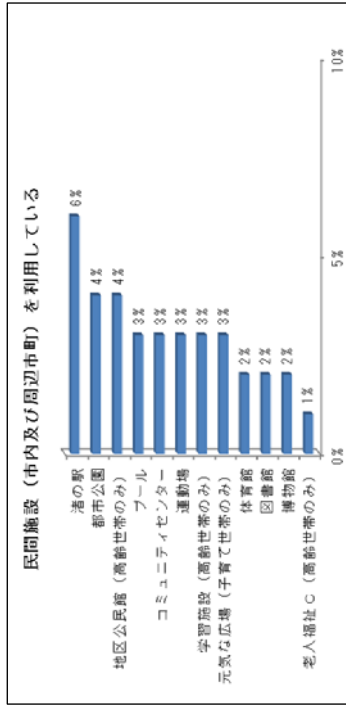
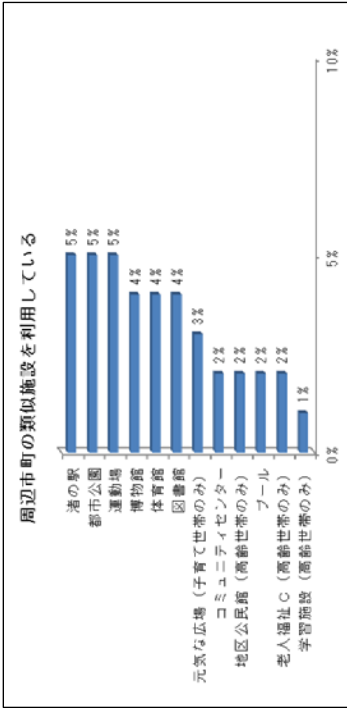
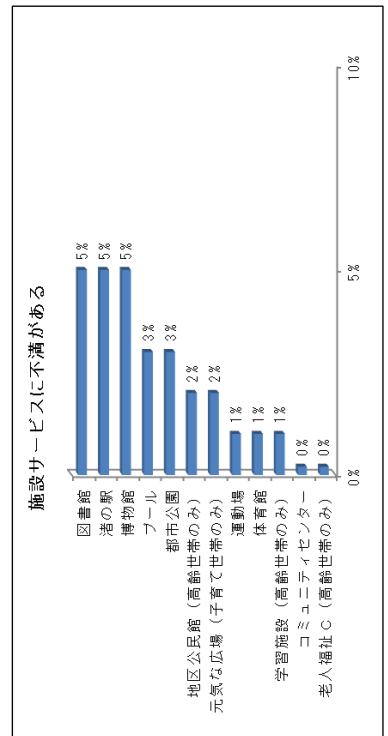
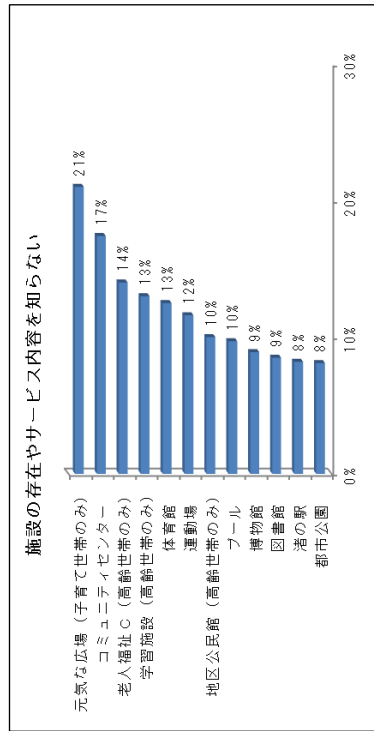
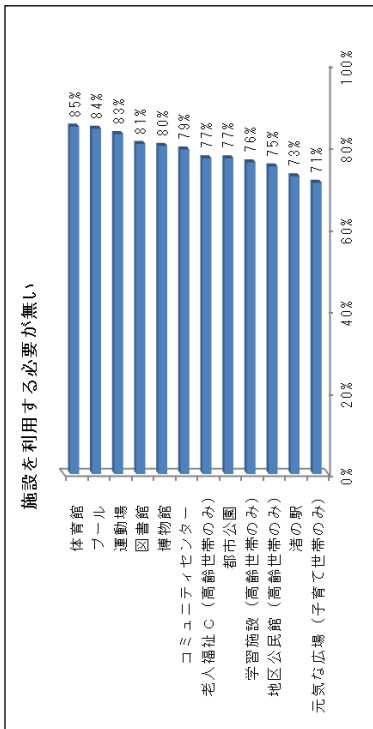
【問7-2】 問7-1で「年に数回程度」または「利用していない」を選択した方に伺います。施設を利用しなかった理由として、当てはまる理由すべてに○をつけてください。

(設問趣旨) 施設利用をしなかった理由を問うことで、『施設のサービスやPR手法に課題があるのか』又は、『そもそもその市民ニーズが少ない施設なのか』を分析するための設問

■■■ 回答結果 (施設別集計 ※ 複数回答可のため、割合の総和は100%を超過)



■■■■ 回答結果 (理由別集計)



【分析結果】

■ 「利用する必要がある」が、全ての施設について70%を超過しており、全施設平均すると、78%となる。よって、市民全体の約68% (※)については、現状の公共施設について日常生活においてそれほど必要としないことが窺える。

※ 施設を利用しない世帯平均値86.5% (問7-1) ×

利用する必要性がない平均値78.0% (問7-2) = 67.5%

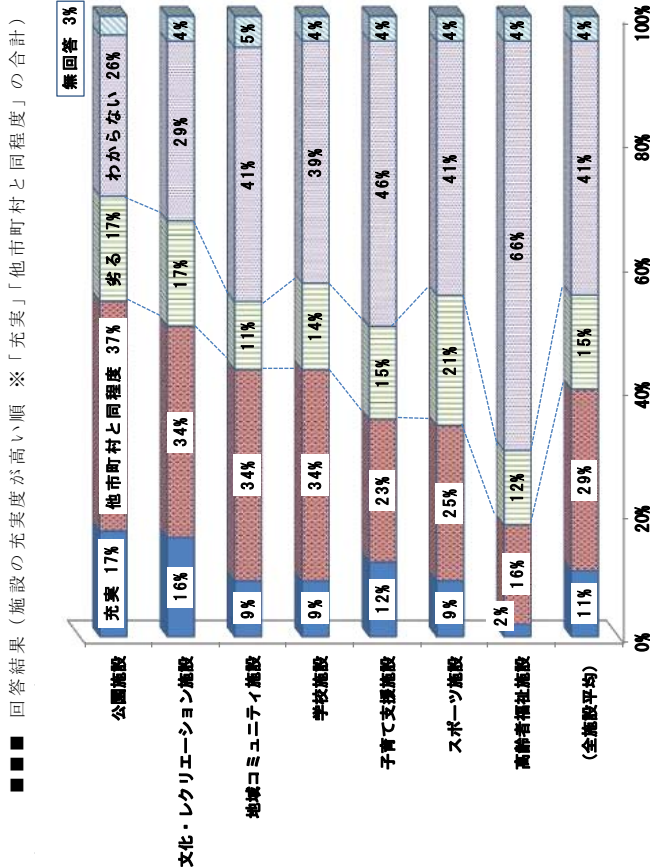
■ 次に多く回答されているのが「施設の存在・サービス内容を知らない」で、8%～20%の間で推移している。

特に、生涯学習やサークル活動など地域コミュニティの活動拠点施設となる、コミュニティセンター (17%)・老人福祉センター (14%)・学習等併用施設 (13%) については、施設を主として利用する高齢世帯に限った数値においても、他施設と比較して高い数値となっている。

■ また、「サービスに不満がある」の項目については、低い数値ではあるが、図書館・“道の駅”たてやま・博物館の3施設について、他施設と比較して高くなっている。

(3) 市の公共施設の現状

【問8】 館山市の公共施設の数や規模は、他の市町村に比べて充実していると思えますか。あなたの考えにもっとも近い番号を1つ選んで数字に○をつけてください。



【分析結果】

- 「充実」又は「他市町村と同程度」が最も多く選択されたのは、①公園施設(54%) ②文化レクリエーション施設(50%) ③地域コミュニティ施設・学校施設(43%) となっており、これらの施設について、市民の約半数は、施設規模について満足していると推測できる。
- 一方「わからない」の回答が、全施設平均で約4割となっており、回答者の多くは、公共施設について、他市町村と比較して課題点等の有無等の関心が薄いものと考えられる。

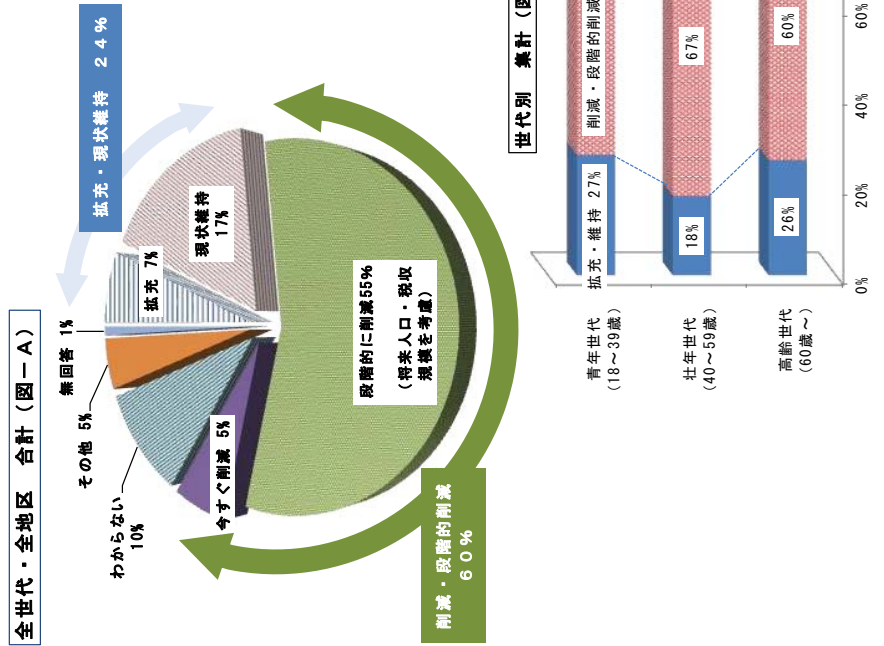
(4) 今後の公共施設のあり方

【問9】 市の公共施設全体の約8割が建築から30年を経過し、近い将来、改修・建替に多くの費用が必要となります。また、少子高齢化や人口減少により、これまで以上に厳しい財政状況を迎えることが予測されます。

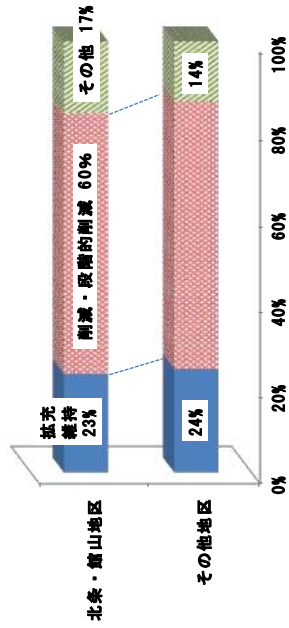
今後の公共施設の全体的な施設数・規模について、どのようにしていくべきと考えますか。あなたの考えにもっとも近い番号を1つ選んでください。

(設問趣旨) 公共施設全体の『今後の方向性』を問う、重要な設問であり、今後作成する「公共施設等総合管理計画」における根幹部分を作成するための市民意識を分析するための項目

■■■■ 回答結果



地区別 集計 (図C)



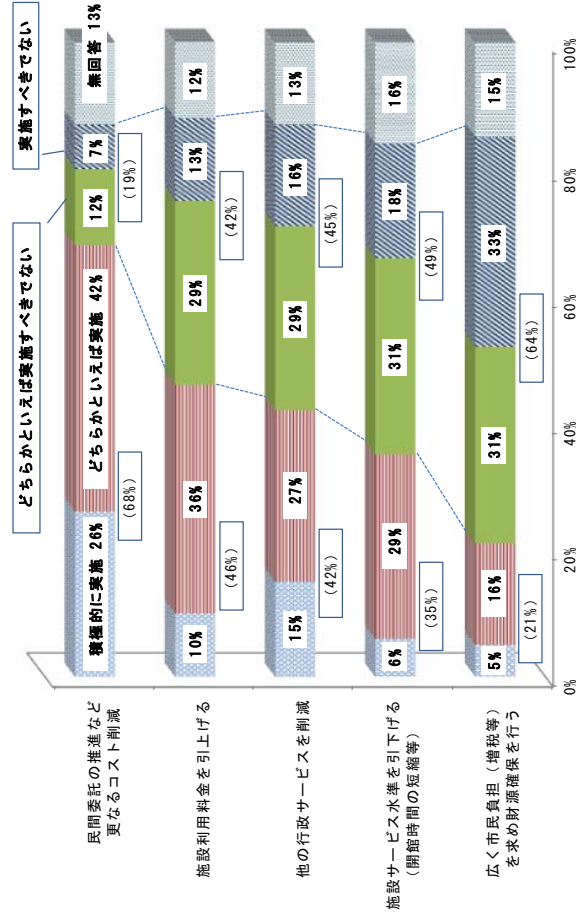
【 分析結果 】

- 「今すぐ削減」及び「将来人口や税収規模に見合った量まで段階的に削減」が、最も多く選択され、全体の60%となっている。
- 世代別 (図B) の分析では、各世代の過半数以上が、「削減すべき」との意見を持っていることがわかり、壮年世代 (40~59歳) では、約2/3が「削減すべき」との意見である。
- 地区別 (図C) の分析では、北条・館山地区・その他地区共に、ほぼ同意見であることがわかる。
- 「その他の意見」の主なもの
 - ・ 利用者の少ない施設、市民のニーズにマッチしていない施設は縮廃合を進め、充実すべき施設に注力すべき。
 - ・ 民間に貸し出すなど活用方法を考えるべき。
 - ・ 自宅から最寄りの公共施設が削減されると、施設に通う交通手段がなくなる (または現在すでに交通手段がない)

【問10】 問9で「施設を増やす」又は「維持すべき」を選択した方のみに伺います。限られた財源の中で、施設を増加又は維持させるため、どのような取り組みをすべきだと思いますか。あてはまる番号をそれぞれ1つだけ選んで下さい。

(設問趣旨) 今後の人口減少社会・厳しい財政状況が予測されるなか、公共施設を「拡充」「現状維持」すべきと考ええる市民は、『どのよう財源を生み出すべき』と考えているのかを分析するための設問

■ ■ ■ 回答結果 (回答対象者数: 165人 ※実施すべき施策順)



【 分析結果 】

- 実施すべき施策として一番多く選択されたものは、「民間委託の推進などコスト削減を図り、必要な財源を確保する」であり、約70%の市民が、実施すべき施策としている。
- また、「施設利用料を引上げ財源確保する」が約半数の市民が「実施すべき」と答えた一方で、「増税など広く薄く市民負担を求める」は、約2/3の市民が「実施すべきでない」との意見であり、総括すると、『施設を利用する人が自分の利用料を負担すべき』と読み取れる。

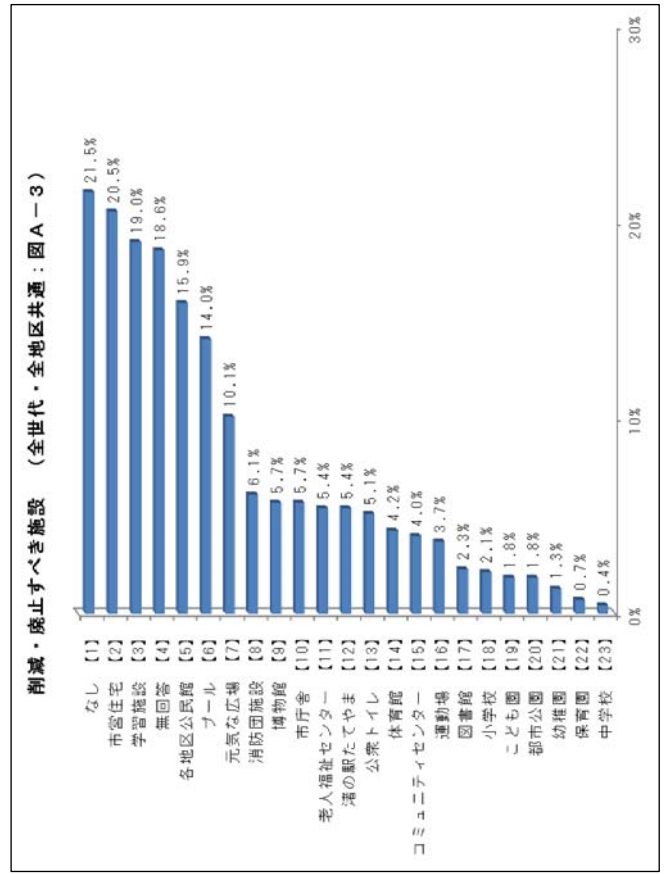
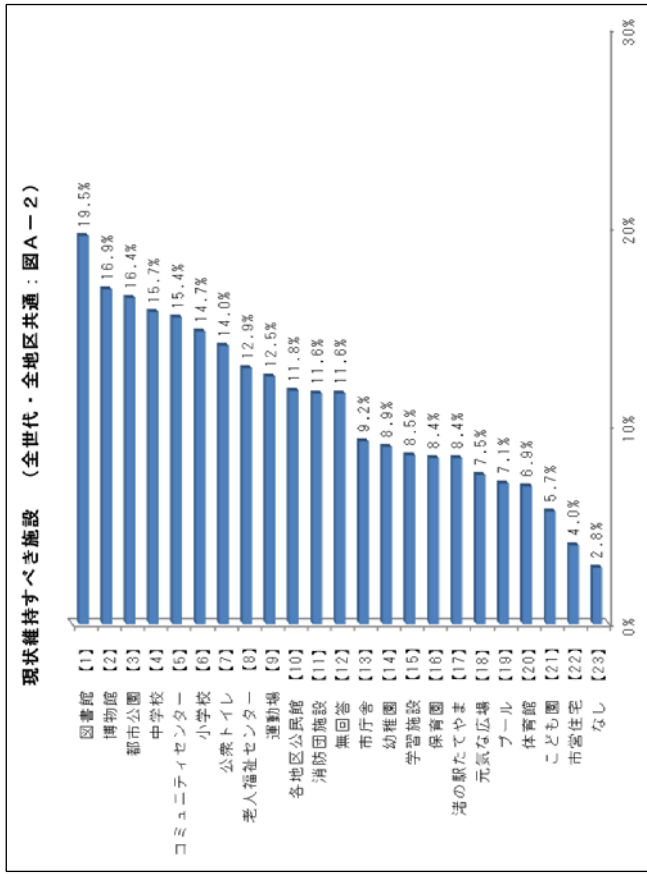
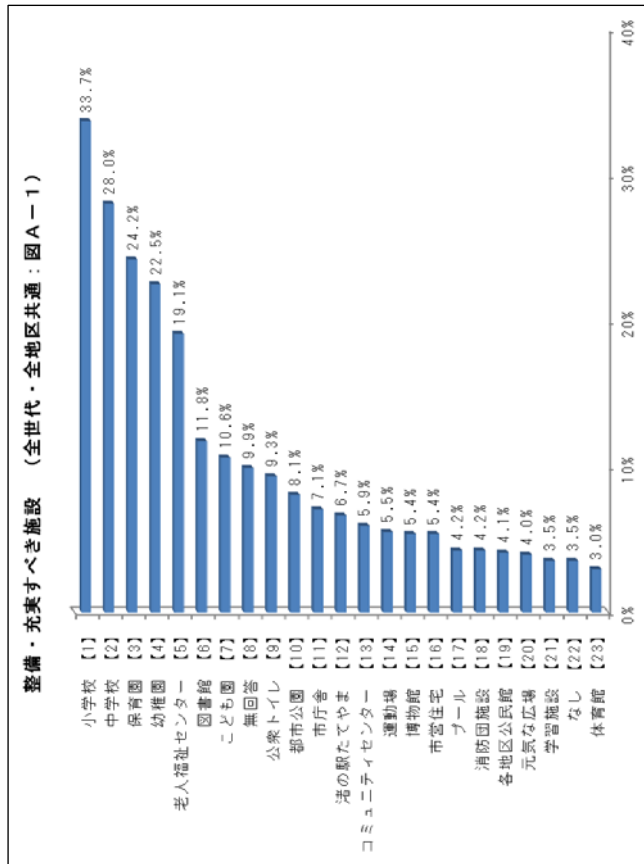
■ 「その他の意見」の主なもの

- ・ 行政の税金の使い方に無駄がないか洗い出すべき。
- ・ 施設削減の前に、職員・議員の人員費を削減すべき。
- ・ 施設のために市民全体に増税するのではなく、施設利用者に負担を転嫁させるべき。

【問11】個別の施設に対する考え方について伺います。

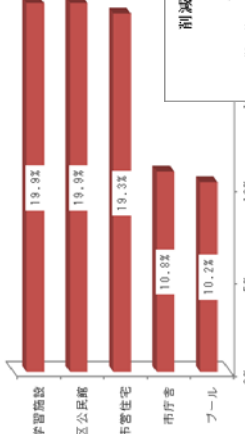
- ① 『優先的に予算を配分し、整備・充実する方がよいと考える施設』
 - ② 『このまま維持していくべきと考える施設』
 - ③ 『削減（廃止等）した方がよいと考える施設』
- あてはまる番号をそれぞれ最大3つまで選んでください。

■■■ 回答結果（※ 回答率の高い施設順）

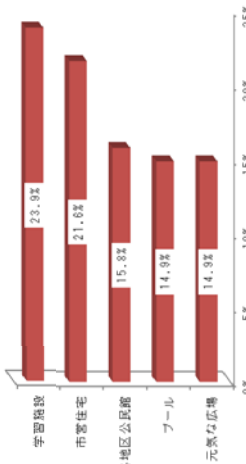


『世代別』『地区別』上位回答の5施設

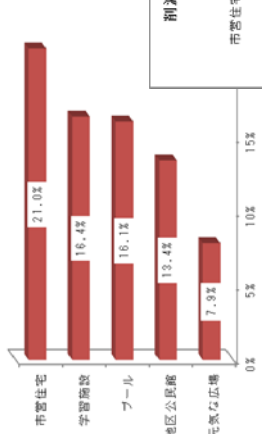
削減・廃止すべき施設 【 青年世代（～39歳）】



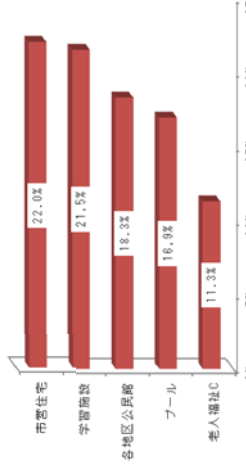
削減・廃止すべき施設 【 壮年世代（40～59歳）】



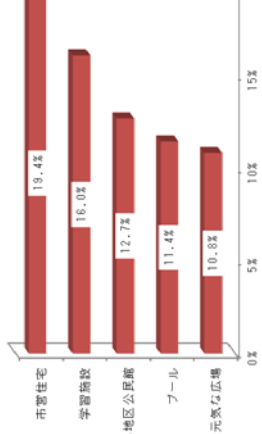
削減・廃止すべき施設 【 高齢世代（60歳～）】



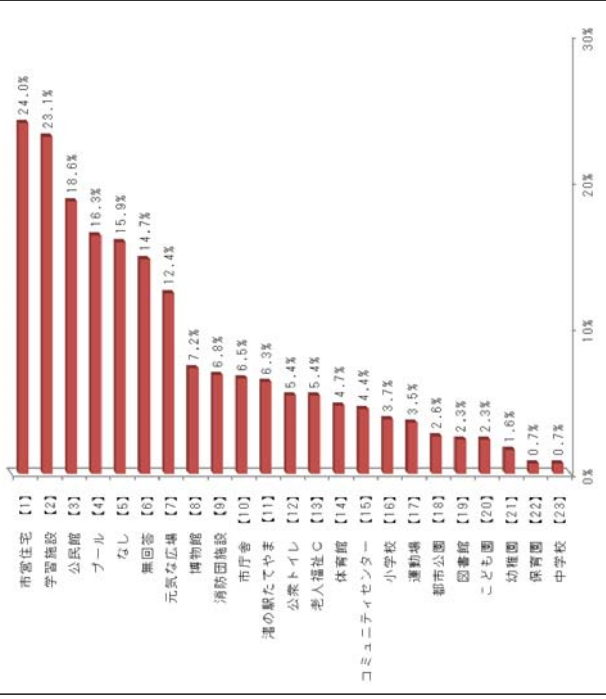
削減・廃止すべき施設 【 中心地区（館山・北条）】



削減・廃止すべき施設 【 郊外地区（館山・北条以外）】



【問9】にて『施設全体を削減すべき』との回答者（429名）の削減すべき施設名



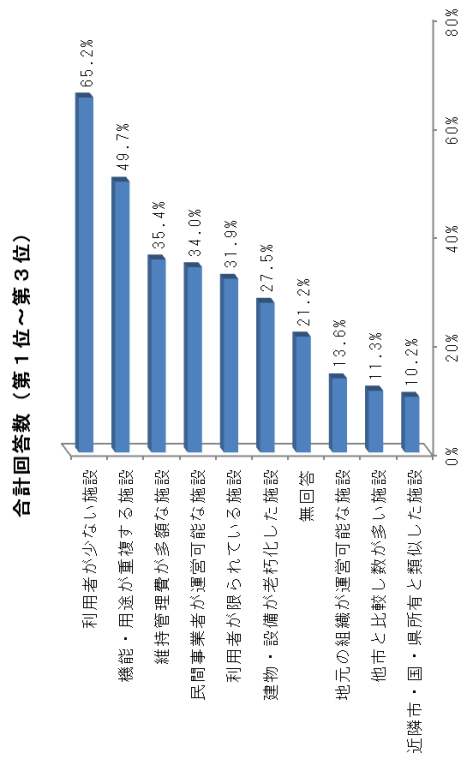
【 分析結果 】

- 「整備・充実すべき」と考える施設では、上位が「①小学校」「②中学校」「③保育園」「④幼稚園」となっており、回答者の多くが館山市の未来を担う子どもたちへの投資を求めていることがわかる。
 - 「現状維持すべき」と考える施設では、上位が「①図書館」「②博物館」「③都市公園」「⑤コミュニティセンター」となっており、市民の文化活動の拠点となっている施設が多くを占めている。
 - 「削減・廃止すべき」と考える施設では、上位が「①なし」「②市営住宅」「③学習施設」「④無回答」「⑤地区公民館」となっている。
- 「①なし」「④無回答」との回答が上位を占めており、“どの施設を削減すべきか”との直接的な設問に対し、『明確な答えを出せない』又は『施設は削減すべきだと思う（問9：削減支持＝全体で60%）が、具体的な施設名を選択することに躊躇』している現状が推測できる。
- また、「②市営住宅」「③学習施設」「⑤地区公民館」との回答が上位を占めたのは、「使用者が限定される」又は「機能が類似・重複している」施設を、削減すべきと考えていることが推測できる。

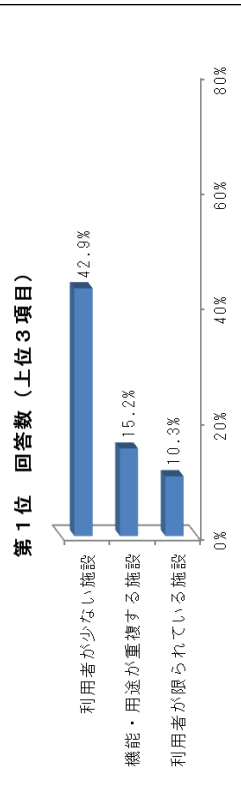
【問 1 2】 既存の公共施設を削減（廃止等）しなければならぬ時には、どのような施設（拠点）から行うべきだと思いますか。あなたの考えにもっとも近い順に、第1位～第3位を選択して下さい。

（設問趣旨） 『公共施設等総合管理計画』において、施設削減を行う場合の基本的な考え方（目安）を整理するために市民意識を分析する項目

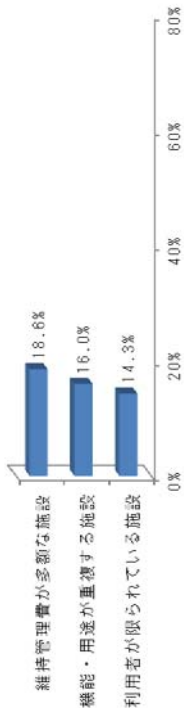
■■■■ 回答結果（※ 回答率の高い順）



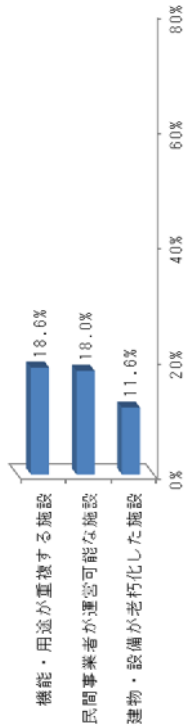
【優先順位別 回答数】



第2位 回答数（上位3項目）



第3位 回答数（上位3項目）



【分析結果】

■ 「利用者が少ない（今後少なくなると予測される）施設」が最も多く、全体の約2/3の市民が削減すべき視点と考えている。

具体的に「利用者が少ない（少なくなると予測される）施設」として考えられる施設としては、少子高齢化に伴う「小学校」又は現状定員割れの実態が多い「幼稚園」、人口減少地区における「地区公民館」などが挙げられる。

■ また、「維持管理費が多額な施設」が、全体で3番目、優先順位別の第2位では、最多の回答となっており、利用実態にかかわらず、維持管理費が多額な施設を廃止すべきとの認識があることも窺える。

具体的に「維持管理費が多額な施設（1施設当たり※一般財源ベース）」としては、保育園・こども園（年間1施設：約6千万円）であり、次いで図書館（約5千万円）、渚の駅たてやま（約3千万円）の順である。

■ 「その他の意見」の主なもの

- ・ 全ての選択肢が大切な視点である。
- ・ 高齢化が進むなか、町内会に任せるのは無理ではないか。 など

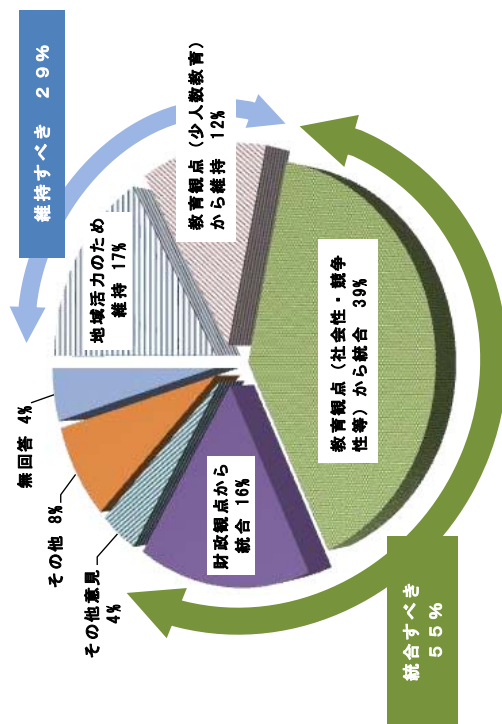
【問13】現在、館山市内には、幼児・児童・生徒の通っている学校施設（幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校）が各地区にあります。学校施設は地域コミュニティの中心となる重要な拠点ですが、少子化により子どもたちは、今後ますます少なくなると予想されます。

学校施設に関するあなたの考えに最も近い番号を1つ選んで下さい。

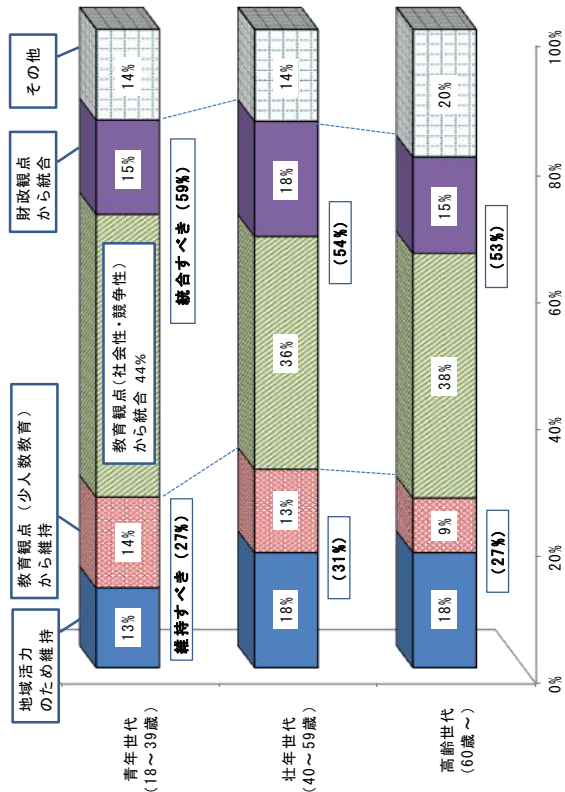
（設問趣旨）公共施設の面積のうち、小中学校が約50%を占め、その維持管理について多額の費用を要している。今後の人口減少社会・厳しい財政状況が予測されるなか、不特定多数の市民は、『学校施設はどうあるべきか』との意識を分析するための設問

■■■ 回答結果

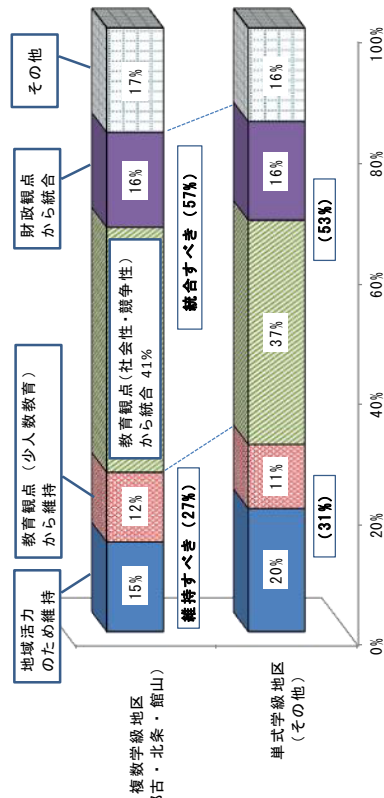
全世代・全地区 合計（図-A）



世代別 集計（図B）



地区別 集計（図C）



【分析結果】

- 「統合すべき（教育観点・財政観点）」との意見は、合計回答・世代別・地区別全てにおいて過半数を超過している。世代別で見ると、青年世代が約60%と最も多く、年齢を重ねるほど統合意見が少なくなっていることがわかる。
- また、地区別集計では、現状にて小規模学校を有する地区では、中～大規模学校を有する地区と比較して、統合すべきとの意見が少なくなっている。

- 「統合すべき」とした理由では、「社会性・教育性をはぐくむ教育観点」からの支持が、「財政負担の軽減」より2倍以上多くなっている。
- 「維持すべき」とした意見は、全体の約3割となっており、世代間でのばらつきは少なくなっている。
- 「その他の意見」の主なもの
 - ・ 「統合には同意できるが、交通手段を確保すべき」との意見が多数あり。
 - ・ 「財政面からではなく、地域や子どもたちの状況、学校機能の充実等多角的に考慮して統合するかしないかを判断すべき」 など

**【問14】 今後の館山市の公共施設のあり方について、ご要望・提案及びご意見
がありましてら記述してください。(自由記述)**

- 公共施設に関する意見の他、観光・福祉・産業・環境等、市政全般に対する意見が多数寄せられた。
 - 特に、「夏季の海岸駐車場有料化」、「観光客からのごみ収集料金の徴収」等が目立った。また、「公共施設の在り方を考える前に、市職員や議員の給与や数を減らすべき」、あるいは「市の支出全体を見直すべき」との厳しい意見も多数あった。
 - 自由記述欄に寄せられた意見は以下のとおり。
 - ※ 公共施設やその運営について記載されたものを中心に掲載し、一部の意見については、要約や適宜語句を補うとともに、同内容の意見については集約しています。
- 【公共施設の統廃合・今後の利活用】**
- 公共施設自体不要
 - 公共施設は2箇所程度に集中化すべき。広報は月1回発行に、町内会費も値下げできるはず。
 - 利用の少なくなつた施設等は早急に削減を進め、高齢者を対象とするコミュニティバスの充実に移行していかなければ、交通事故増加と買い物難民増加が懸念される。海辺周辺の施設は有料化を検討できないか。そうすることで高齢者の雇用が生まれぬか。

- 老朽化や修理費のかさむ施設等はなくしても仕方ない。今現在活用している人もやがては利用できなくなる。将来予測や現状を知ってもらおうと気持ちの変革ができる。アンケートに接し初めて現状を知った。
- 利用者の少ない施設や特定の人に利用されている施設、維持管理に多額の費用がかかる施設は、淘汰されても仕方ない。利用者数のデータを取って適切に管理して頂きたい。
- 維持が困難なら無理してまで維持する必要はない。今後、市民負担の増加により転出する人が多くなれば、財政はもつと厳しくなる。災害時の優先順位も考えて、削減してもらいたい。
- 市民にとって「ないよりありの方がよい施設」を見直し、「なくてはならない施設」を優先すべき。民間委託・指定管理についても推進を。
- 無駄と思われる公共施設は市が思っている以上に多すぎる。消防施設を減らして警察施設を増やせば、地域住民にとって安心で済みやすい都市として人口減少の手助けとなると考える。
- 維持・管理費がかかるとは民間に売却したほうがよい。
- 地域や地区ごとの特徴を把握し、必要・不必要、維持、小規模統合や削減を行っているほしい。市民に負担をかけないやり方をお願いしたい。
- 公共施設の重要度を、特定団体に偏重しないようにして整理し、市の目指すべき方向性を考慮して仕分けを行うことで公平性・妥当性を担保した結論に辿りつくと思う。それにより市民が理解しやすい表現を行い、不満解消と合意形成が実現でき、良いまちづくりに繋がると思う。
- 老朽化のため建替えが必要な施設があると思うが、建替えが難しい場合でも統合等により機能は残るようにしてほしい。
- 安全上、今すぐ問題にある施設でなければ、民間に貸し出す等、放置したために使えなくなるといふことを防いでほしい。
- 利用者が少なくても利用する人の生活が豊かになるのであれば残したい。利用者の満足度が高ければ館山の良さが伸びていくのではないか。各地区公民館を拠点にボランティア活動が組織できないか。
- 公共施設はコミュニティ形成・高齢者・弱者にとって必要だが、人口減少・老朽化・財源不足など維持が大変だと実感した。いろいろな機能を持たせ、共同で維持管理できるような仕組みができれば。学校に公民館を入れるとか。南房総市は公民館等の廃止により、サークルなどが活動しづらくなつたと聞いている。公共施設の活用・あり方を再検討してほしい。
- 古い施設でも利用者が必要としている施設は改修しながら続けるべき。福祉に収入を求めるのはおかしい。介護保険を使わないよう元気な高齢者を増やすべき。他の市町に比べ館山市は生活保護がもらいやすいという声を多く聞く。削減するのならこちらが先では。
- 利用者が少なくとも、地域に住んでいる高齢者にとつて不便になるのであれば残すべき。施設を廃止するなら地元の見解を聞いてから。

- 老朽化しているからといってすぐに解体するのではなく、改良して使う目的に使うことを考えて。わざわざ新しいものを建てる事をしないで工夫しては。それを観光等にも使えばいいと思う。
- 学校・図書館といった教育施設は出来るだけ削減しないほうがよい。
- 公共施設の一部（運動場・体育館・プール）は、市外の人や団体に積極的に利用してもらっては。小中学校と学習施設・図書館・公民館・老人福祉センターを統合、空き教室を地区の利用にまわす等。

【 公共施設への交通手段 】

- 市の中心部に施設を集中しすぎず事は避けるべき。集中させるのであれば、交通の便を良くしてほしい（バス等）。
- 公共施設の利用には交通機関が必要。自家用車がない者は利用できない。
- 公共施設に関心はあるが、運転ができない。交通手段があれば。
- 高齢化により市役所で足を運ぶことが困難になると思われるので、公民館などを活用した遠隔地サービスをお願したい。若い人がずっと住み続けられるように子ども園なども充実を。市の経営を見直すコンサルタントの雇用、ふるさと納税の見直しを。

【 学校施設の統廃合について 】

賛成意見

- 神余小中学校は児童数や立地等から廃止してよいと思う。今後、少子高齢化が更に進むと思うが、高齢者施設と同様に学校・子育て支援施設も充実させて欲しい。観光地として注目されている館山なので、海岸周辺の公衆トイレをもう少し増やしても良いのでは。公民館・学習施設・高齢者施設・高年齢者の存在は知っているが、使い方がわからない。
- 神余小中学校の今後に関しては、地域コミュニティ・他校とのバランスから早めの検討が必要。老後のみならず子育てしやすい施設の充実、子どもたちが育った時誇れる施設・地域づくりを期待
- 子供の教育を考えると、神余小はデメリットのほうが大きい。少人数であるがゆえに指導要領にそった教育ができない。また社会性をはぐくむためにある程度の人数が必要。子どものためにならないことを地域の高齢者の声でやり続けてよいのか。
- 人数の少ない学校は統合すべき。元気な広場は小学生まで入れる施設にしては。
- 学校により人数にあまりにも差がある。低学年の時はいいと思うが、学年が上になっていくとどうかと思う。大人になって都会で生活していくとき、どうなるかと心配
- 1学年に1クラスしかいないような学校は統合し、他地区の子どもたちと交わるこ

とで視野が広がるのでは。ただしスクールバスで全生徒が通えるようにすべき。東京から移住してきた、こちらの「おらが村」意識に驚かされる。

- 同封参考資料のようなデータをもつと市民に知らせるべき。知らずに深刻に考えていない人が多数のはず。明らかに子どもの数が減っていくことがわかっているのだから、少人数の学校は統廃合すべき。通学が遠方で困難な人はスクールバスを利用すればよい。アンケートの結果はどこかで公表されるのか。働く場所がないのも問題。企業誘致を。
- 自動車所有者が多いので用途重複施設は統廃合、利用者の少ない施設は廃止・規模縮小、小学校も統合しスクールバスを運行してはどうか。
- 小学校を統合させた際はスクールバス・バスの無償化等津学支援をしつかりしてほしい。
- 小・中学校を半数にして、地域施設として利用してはどうか。
- 小学校の空き部屋を利用し、保育・介護しては。集約すると良いこともあるのでは。人件費・施設管理費・光熱費、削減できないか。

反対・慎重

- 学校・社会教育施設は地域のよりどころ。地域のまとまりの象徴でもある。財政面で運営が難しいのは理解できるが、中心部優先の多数決的判断はやめてほしい。

【 学校施設の改修・設備について 】

- 南房総市の中学校は中学校はどんどん良くなってきているのに館山市はまったく変わらない。部活動の設備にもこんなに違いがあるのかと愕然とする（テニスコート・野球場）。子どもがかわいそう。
- 南房総市の小学校にくらべ施設の老朽化・備品が少なく感じる。子どもたちの教育水準をあげられるようどうしたらいいのか、なぜ手が回らないのか、何にお金が使われているのか見当がつかない。公共施設についてよりよい方向への改善を早急にしてほしい。
- 第三中学校は館山市の代表的な中学校。改修工事するなら増税してもよい。
- 北条学区の小・中学校で老朽化している施設を改築してほしい。館山運動公園の外トイレを市でできれば水洗にしてほしい。
- 学校のトイレをきれいにしてほしい
- 学校・幼稚園等の駐車場を改善してほしい。ぼこぼこで雨が降ると水だらけになり、利用しにくい。

- 新たに建替えを行うなら、防災・津波等対策を含めてほしい。着工していいいものも見直して。高齢者はこれから増えるが、一時的なもの。安易な建替えはさけるべき。

【市庁舎について】

- 市庁舎・消防団等災害時の拠点はしっかり整備すべき。市庁舎に災害時用の大型パトラーをつけられないか。施設の維持費がかかるからといって安易に人件費をカットすべきではない。職員のモチベーションがさがる。
- 市役所はもつと広い場所に移し防災拠点とすべきではなかったか。3階建てでは災害時の緊急避難場所に使えない。学校等教育施設を災害に強く地域の防災拠点として利用できるようにすべき。館山市はビジョンがない。
- 市庁舎を新設すべき。市民を守るために指揮をする場所。頭になるところは最も重要。他が全部被災しても市庁舎だけは残る位のものを考えて。

【社会教育施設について】

- 生涯教育のため、公共施設を充実させてほしい。無料は無理なので安価な利用料で。
- コミュニティセンターなどは一部が人に使用し、高齢者には行くのが不便。市の職員、もう少し減らしては。
- コミュニティセンター等で市職員が駐在しているが、民間等に移譲し職員数も市民の数に比例して減らすべき。
- コミュニティセンター・図書館・博物館の機能維持と複合施設化、高齢者施設と保育園等の複合化を検討しては。民間委託は、方向が逆。コミュニティバスの導入検討。
- 各地区公民館を活用して60歳以上の人を対象に毎週運動を行い、医療費の削減につなげる。
- 博物館が3か所必要か、検討すべき。
- 館山城の天守閣は歴史的にはなかったものと聞いて、恥ずかしい思いでいっぱいになった。館山市が嫌いになりそう。あれはぜひ取り壊してほしい施設。あんな嘘を子どもに見せてよいか。建替えの際には史実にあった建物でお願いしたい。
- 今までの施設を維持してほしい。博物館の資料は館山の歴史・伝統を伝え後世に残す大切な財産。もつと人を集める企画があったらと思う。
- 博物館の展示を見るのが好きなので、もつと充実してほしい。若の駅にペッパーがいた時は、子供がうるさく最悪だった。どうしてあんな必要のないものを置いたのか不思議。今は市役所に移ってよかった。

【子育て関連施設（幼・保・こ・元氣な広場）について】

- こども園が早く始まるようにしてほしい。共働き世帯を充実させることで財源確保につながる。
- 自宅で子育てしている親の支援施設がほしい。元氣な広場の充実など、子育て施策の充実。
- 預かり保育や子どもの居場所づくりの充実
- 4月から1歳児クラスの保育園へ入所。第一希望ではない園。児童数が一番多い北条学区内、就学前まで預かる保育園が私立で2園。北条学区内での公立園、またはこども園化は考えてないのか。
- 館山市では子ども2人同じ保育園に入れなかったのが白浜まで通っている。館山は学童が少なく驚いた。もつと子どもたちの生活しやすい環境を作してほしい。
- 少子化に対する対策はとほしい印象にある。子供がいても働ける、館山で育児したいと思える施設の増設や対策をしてほしい。
- 館山市内の幼稚園には夕方（17時～18時くらい）までの預かり保育がなく、ファミリーサポーターを利用してはいた。金銭的にも送迎も大変で、登園も8:45～と厳しい条件でした。これほど子育てしながら働くことが困難な町は初めて。
- 土日を含め共働きの家庭が多いので休日でも子供が安心して遊べる施設を希望します。アスレチックとか。施設に民間業者に来てもらい、フード販売し場所代をもらう、施設運営向上のため、寄付箱設置
- 元氣な広場にブランコや大きめの滑り台があるとよい。砂場の砂が少ない。みんな優しく、安心して遊ぶことができる。
- 元氣な広場は何度か利用したが、一部徒党を組むお母さんたちのせいで非常に居心地の悪い思いをした。利用者が少ない原因ではないか。スタッフがきちんとして見守るべき。現状のままなら無くてよい施設。
- 北条幼稚園は子供の人数を考えた園舎とは思えない。給食センターも本当に必要な規模を考えているのか。

【高齢者化への施設面での対応について】

- 高齢者が増えていくので、地域の暮らしに密着した施設を高齢者の憩いの場に置き換えてもらえれば。
- 健康維持のため、市として多くの市民にボールの利用を呼びかけ、健康教室をすべき。高齢者が多いのでこういうところにお金を使うべき。
- 公園に高齢者が運動する施設がない。ハコモノは全部壊してみては。
- 高齢者に利用しやすい施設・環境・運営方法を、高齢者の方々に聞いてみて。
- 高齢化が進み財政難になると思われるが、子どもたちへの施設は充実させてほしい。

- 図書館が1箇所しかなく残念。充実させてほしい。返却場所も駅や公民館、イオン等に設けては。
- 図書館は民間が運営し成功している地域がある。雨の日に子どもと「じやあ図書館に行こうか」と言える施設であってほしい。
- 図書館が古く、蔵書が少なすぎず。学校図書館のようで見ずばらしい。
- レクリエーション施設の中身を充実させ、館山市の魅力をわかりやすく伝えたい。図書館・博物館に魅力を感じない。中身を若者向けに変更する。若者が館山に残れるよう企業等を増やしてほしい。
- 自由に使えるお金が少ない中、図書館で本を貸してもらえたいことや温水プールで体を動かせることが大切な時間。どうか必要としている人がいることを理解してほしい。
- 図書館の貸出し禁止図書は緩和し、閲覧室をもっと広くしてほしい。
- 移住者だが、図書館の蔵書の少なさに驚かされた。施設だけでなく、内容の充実も必要。図書館の利用者も少ないので、読書の大切さを若いお母さんに啓蒙する必要がある。

【 観光施設（渚の駅たてやま・館山夕日桟橋・北条海岸）について 】

- 目先の観光収入が優先されている。もっと教育施設・施策に力をいれるべき。北条海岸の開発は費用対効果が出ていない。
- 渚の駅・夕日桟橋・水族館、魅力がなく中途半端で税金の無駄遣い。クルーズの誘致を推進してほしい。
- 渚の駅たてやまの取り扱い商品を多くしてほしい、商品知識のあるスタッフを配置してほしい
- 渚の駅たてやま商業施設棟（レストラン）に対する不満あり。
- 渚の駅や城山公園に行っても空き缶入れのボックスはあるが、ゴミ箱がない。そのほか色々ところどころにビニール袋が置き去りになり、汚いイメージ。
- 渚の駅たてやまは建設費に見合った収入・観光客入込があるのか（市の運営でなくとも疑問）
- 桟橋はなくすべき。さかなクンにもう少し協力してもらい、さかなグッズを作って売り、財源の一部にできないか。さかなクンは館山のことを大事に思っている。
- 北条海岸・夕日桟橋等大規模工事に巨額の税金を使用して、市民のためになっていない。民営化できるものはする、子どもを持つ世代が安心して住める環境整備を。
- 夕日桟橋、庁舎エレベーター、費用に対する効果が得られていないのでは。施設に付随する駐車場が狭い。利用者の視点から施設を考えてほしい。
- 30年以上前に申請され今は必要ないであろう道路を造るなど、意味のないことに多くの出費をしている。観光推進もできていない。渚の駅も何か違う。

- 渚の駅たてやまをよく利用し、出品物や営業方法に一般業者の知恵を感じる。夕日桟橋は本当に必要なのか。市民が直接利用できる施設に公費を使ってもらいたい。
- 公共施設を災害時に使用するときのため、雨水・発電設備などを検討すべき。特に渚の駅の津波対策を考えるべき。

【 公共施設の周知について 】

- 公民館やコミュニティセンターの活用方法を知らない人が多い。広報などを使ってもっとも伝えられるようにすべき。
- 一部の人のみで利用したり認知度の低かったりする施設のアピール、人件費の見直し等問題はたくさんある。
- 自分は公共施設を知らないのでは利用していない。知っていても人それぞれに利用する・しない理由がある。どこでどのように利用できるか知らないで、そこからアピールしてほしい。
- 施設が活用できていないのは今の子供たちが利用できる施設があることを知らないからでは。知るための企画を行ったり、ボランティアをすれば身近なものになり、利用率もあがるのでは。幼児教育の施設が重要。母親目線で行政・企画・子育てを大切にしてくれれば、出生率、館山の教育の質があがり、館山の魅力も上がるのでは。
- 市の公共施設のほとんどを知らず「暮らしの便利帳」を頼りに諸施設に行ってみたらが教育施設を除いても半分も行けなかった。施設には案内もないものが多く、近所の方についても何が行われているのかわからなかった。市民への周知・ガイダンスとともに、乗り合いタクシー等交通の確保も大事だと思う。
- 公共施設の概要がわからない。施設の営業時間等が知りたい。子どもの遊ぶ場所がない。
- 館山市在住40年以上になるが公共施設の使用の仕方・役割がよくわからない。もっと住民に気軽に使ってもらえるような工夫が必要では。

【 アンケートの実施について 】

- 公共施設を利用したこともなく、アンケートの意味がわからない。
- アンケート結果、議員・市の意見を市の広報に載せてほしい。アンケートに対する議員と市のコメントが欲しい。そのうえで公共施設の在り方について行政の方向性を示してほしい。
- アンケートは税金の無駄ではないか。回答はだいたい想像できるはず。
- 厳しい財政状況の中、公共施設を維持か削減（廃止）かという二択を迫られるようなアンケート。地域に根差してその公共施設なので削減・廃止した場合、子ども

もや高齢者・遠方の人が施設をどのように利用していったらよいか考えてほしい。
サービス・利便性が低下⇒利用者が少なくなる⇒廃止となるのは本来の考え方ではない。

- 今まで10年暮らしてきたが公共施設はほとんど変化が感じられなかった。人口が減る一方で、今まで出来なかつたことがこれからも出来ると期待できないため、このアンケートも無駄な気がする。
- 今後の施設の在り方はどのような都市づくりをするかによって決まるので、施策の在り方が先ではないか。都市計画によって充実・拡大、整理・縮小が決まってくる。問11～12の提示された施設の70%がわからない。問13は提示されたデータ以外、学校をとりまく環境がわからず回答できない。
- このようなアンケートをとっても、見るだけ見て検討するつもりがないことを知っている。

【その他】

- 子どもたちが休日に出かけられる施設や参加できるイベント、大人には日曜大工教室など企画してはどうか。母の介護をしていて時間がとれず行けないが、地元の公民館活動の情報は楽しみで時間があえば参加したい気持ちは大い。
- 館山は雨の日遊ぶ場所がない。公共施設で作って欲しい。
- 駐車場をきれいにしたのはよいが、少しでも料金を取った方がよい。ゴミの山。城山の花見の時、大型バスだけでも料金を取った方がよい。市民の負担を少しでも少なくしてほしい。
- 城山公園駐車場から山頂の駐車場までの道路は狭く、歩行者と自動車と共有し危険。車両通行は全て禁止し、モノレールのような施設を作ってほしい。無理なら車両と歩行者のルートを分離したほうがよい。
- どの施設も駐車場がない。城山も沖ノ島も市民のためなのか誰のために良くするのかで、何をどうするのか違ってくる。
- 車社会であるため、公共施設には相応の駐車場を整備するべきである。
- 公衆トイレがとても汚い。
- 民間業者を入れても、いくつか種類のあるプールをつくるべき。ドッグラン・ペットOKの施設がなさすぎる。北条学区に市営住宅をつくるべき。ひとり親家庭への家賃援助。
- 新規に良い条件のもと維持管理してきた市が、財政窮乏・老朽化を理由に民間に投げ出す行為。作るときは先のことなど考えず、責任をもって仕事にあたる役人はおらずでは困る。公共施設のありかたについてまずは公務員ひとりひとりに意見を述べてもらいたい。
- 暖かなんびりとしたところまで子育てしたいと思うような環境にすれば、人口も少しは増加するのである。働く場所の確保も必要。現存の公共施設の所在や機能が分

かららない。周知して。津波・非常時の対策や避難施設が必要。安全で住みやすい館山を建設してほしい。

- 民間の手法を取り入れたらもっと効率的な運営方法、観光施設は物販等を行い、収入を増やすべき。空いている施設を積極的に民間に任せてもらおう。どうしたら人が集まるかよく考えて欲しい。公共施設を減らす前にまず市職員を減らすべき。民間に比べたら3分の1に出来るのでは。人口を増やすとする市の施策が全然ない。子供を産み育てたいと思える施策が早急に必要。保育士を増やすこと。
- 施設の削減等の前に、現在ある予算の削減（規模縮小）を考え、その施設にあつた活用をし、利用者を増やして欲しい。他地域からも魅力がある館山市の施設を作ってほしい。
- 老人ホーム増設・コミュニティの充実・保育施設の拡充、空き教室の活用、北条海岸駐車場の有料化。
- 市民の多くが顔を出しやすいいコミュニティの場や、地元の体験ができ、観光客・子供が楽しめる様な場があるとよい。
- 高齢者を楽しませるのもよいが、今の地代公共施設は観光客にとって充実した施設にすべき。海をテーマにもっと集客を。フラメンコも遠い世界のもの。一般人が気楽に参加でき、予算もかからないものを。北条海岸、ジェットスキーが危ない。
- 外でバスケット等遊べる施設がほしい。スターバックスをつくってほしい。城まつりで山車等が出る日を二日間にするくらいに住みにくいと観光客が来ると思う。
- 東京に出て、館山が若者にとっいていかに住みにくいとどこかというところ。電車が時間に一本というのはあまりにも少なすぎ、帰宅困難。学生や会社員、観光客が時間をつぶすカフェやファストフード店が駅周辺にないので、駅前の施設の充実と電車の車両を増やしても運行本数を増やしてほしい。
- 県・国の補助をうまく活用できるように要望。都市公園はあるが、その地区に在住してほしくないという方が活用できるような公園がほしい。
- 人口減少をとめるために必要な公共施設は何かを考えてください。

館山市公共施設等総合管理計画

平成29年6月発行（予定）

発行／千葉県館山市

編集／館山市総務部行革財政課

〒294-8601 千葉県館山市北条1-1-45-1

TEL 0470-22-3235

FAX 0470-23-3115

URL gyouzai@city.tateyama.chiba.jp